

教 育 研 究 業 績 書

令和 5 年 5 月 1 日

氏名 橋本 麻由美 印

研 究 分 野	研 究 内 容 の キ ー ワ ー ド	
看護学	国際看護学、看護教育学、助産学、国際保健、保健医療人材開発	
教 育 上 の 能 力 に 関 する 事 項		
事項	年月日	概 要
<p>1 教育方法の実践例</p> <p>1) 国内における日本人の保健医療職や学生（院生や学部生）を対象とした教育方法の実践例</p> <p>(1) 看護系大学院修士課程学生への講義</p> <p>① 天使大学大学院助産研究科非常勤講師「国際助産学Ⅱ（必須科目）」</p> <p>② 山梨県立大学大学院看護学研究科講師「助産学特論Ⅰ（必須科目）」</p> <p>③ 名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）非常勤講師「国際母子保健（選択科目）」</p>	<p>平成27年4月～同年9月</p> <p>平成28年4月～同年9月</p> <p>平成29年4月～同年9月</p> <p>平成30年4月～同年9月</p> <p>平成31年4月～令和元年9月</p> <p>令和2年4月～同年9月</p> <p>令和3年4月～同年9月</p> <p>令和4年4月～同年9月</p> <p>令和5年4月～同年9月</p> <p>平成28年6月</p> <p>平成30年5月</p> <p>令和3年8月</p> <p>令和4年9月～令和5年3月</p>	<p>専門職大学院である天使大学大学院助産研究科修士課程2年次前期の必須科目「国際助産学Ⅱ」の非常勤講師として、「国際保健における母子保健の潮流と助産師の活動」の授業にて、母子保健分野における世界的潮流を概観し、1970年代以降、国際的課題として母子保健が注目される背景や現在まで世界的に実施されてきた小児死亡や妊産婦死亡削減への取り組み（イニシアチブや戦略等）とその評価、国連ミレニアム目標（MDGs）達成に向けた取り組みやその評価、また持続的な開発目標（SDGs）における母子保健分野の意義や動向と日本の政府開発援助における具体的な助産師の国際協力に関する講義を行った。</p> <p>山梨県立大学大学院看護学研究科講師として修士課程1年次前期の必須科目「助産学特論Ⅰ」の「諸外国の母子保健の歴史、現状と課題」の授業にて、母子保健分野における世界的潮流として、1970年代以降、国際的課題として母子保健が注目される背景や現在まで世界的に実施されてきた小児死亡や妊産婦死亡削減への取り組み（イニシアチブや戦略等）とその評価、国連ミレニアム目標（MDGs）達成に向けた取り組みやその評価、また持続的な開発目標（SDGs）における母子保健分野の意義や動向と日本の政府開発援助における具体的な助産師の国際協力に関する講義を行った。</p> <p>名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻の助産学関連領域の選択科目である「国際母子保健」の非常勤講師として、母子保健分野における世界的潮流を概観し、1970年代以降、国際的課題として母子保健が注目される背景や現在まで世界的に実施されてきた小児死亡や妊産婦死亡削減への取り組み（イニシアチブや戦略等）とその評価、国連ミレニアム目標（MDGs）達成に向けた取り組みやその評価、また持続的な開発目標（SDGs）における母子保健分野の意義や動向と助産師の国際協力に関する講義を行った。</p>

<p>(2) 看護学部学生への講義 ① 順天堂医療看護学部講師「国際保健における母子保健活動（選択科目）」</p>	<p>平成22年4月 平成23年6月</p>	<p>順天堂医療看護学部の3年次の学生を対象に、母子保健分野における世界的潮流として、1970年代以降、国際的課題として母子保健が注目される背景や現在まで世界的に実施されてきた小児死亡や妊産婦死亡削減への取り組み（イニシアチブや戦略等）とその評価などの講義を行った。</p>
<p>② 順天堂大学医療看護学部講師 医療人類学「文化と健康-アジアの事例（選択科目）」</p>	<p>平成22年11月</p>	<p>順天堂大学医療看護学部の2年次の学生を対象とした医療人類学（選択科目）「文化と健康-アジアの事例」において、文化の違いによる人々の健康観や保健医療に関する行動や生活、健康への影響等に関して、パキスタンやカンボジアにおける自身の活動事例を用いて講義を行った。</p>
<p>③ 慶応義塾大学医療看護学部講師 「今日の看護（看護入門）（1年次必須科目）」</p>	<p>平成22年5月 平成23年5月</p>	<p>慶応義塾大学医療看護学部の1年次の学生を対象とした「今日の看護（看護入門）（1年次必須科目）」において、「国際保健における看護職の活動」として、国際的保健課題や世界保健機関（WHO）はじめ国際機関ならびに日本の政府開発援助の役割や動向、国際的視野における看護・助産の課題と取り組みに関する講義を行った。</p>
<p>④ 東京女子医科大学看護学部講師 国際環境・熱帯医学講座 国際関係論「看護分野における国際協力（選択科目）」</p>	<p>平成26年10月 平成27年10月</p>	<p>東京女子医科大学看護学部の4年次の学生を対象とした国際環境・熱帯医学講座 国際関係論「看護分野における国際協力（選択科目）」において、国際協力に必要な知識である国際的保健課題や世界保健機関（WHO）はじめ国際機関ならびに日本の政府開発援助の役割や動向、国際的視野における看護・助産の課題と取り組み等に関する講義を行った。</p>
<p>⑤ 国立看護大学校看護学部講師「助産論：助産師の国際協力（助産必須科目）」</p>	<p>平成27年7月 平成28年7月 平成29年6月</p>	<p>国立看護大学校看護学部助産科目を履修した4年次学生の必須科目である「助産論：助産師の国際協力」において、母子保健分野における世界的潮流として、1970年代以降、国際的課題として母子保健が注目される背景や現在まで世界的に実施されてきた小児死亡や妊産婦死亡削減への取り組み（イニシアチブや戦略等）とその評価、国連ミレニアム目標（MDGs）達成に向けた取り組みやその評価、また持続的な開発目標（SDGs）における母子保健分野の意義や動向と日本の政府開発援助における助産師の国際協力に関する講義を行った。</p>
<p>⑥ 新潟県立看護大学講師 助産学概論「国際活動と諸外国の助産（助産師課程必須）」</p>	<p>令和2年2月 令和3年2月</p>	<p>新潟県立看護大学助産師課程3年次生の必須科目助産学概論「国際活動と諸外国の助産」において、母子保健分野における世界的潮流として、1970年代以降、国際的課題として母子保健が注目される背景や現在まで世界的に実施されてきた小児死亡や妊産婦死亡削減への取り組み（イニシアチブや戦略等）とその評価、国連ミレニアム目標（MDGs）達成に向けた取り組みやその評価、また持続的な開発目標（SDGs）における母子保健分野の意義や動向と日本の政府開発援助における具体的な助産師の国際協力に関する講義を行った。</p>

<p>(3) 慶応義塾大学看護医療学部・医学部・歯学部学生への「アジアプライマリーヘルス講座：選択科目」の講義</p> <p>(4) 茨城県立医療大学保健医療学部看護学科・理学療法学科・作業療法学科「国際保健医療活動」の講義</p> <p>(5) 看護専門学校における「国際看護」の講義</p> <p>① 川口市立看護専門学校「国際看護」非常勤講師（講義と定期試験作成）</p> <p>② 医療法人社団研精会東京南看護専門学校「国際看護」非常勤講師（講義）</p> <p>③ 湘南平塚看護専門学校「国際看護」非常勤講師（講義と定期試験作成）</p> <p>(6) 国際保健初級者を対象とした質的フィールド調査に関する講義</p>	<p>平成22年12月 平成23年12月</p> <p>平成30年7月 令和元年7月 令和2年7月 令和3年7月、 同年11月 令和4年5月</p> <p>平成23年4月～ 24年3月 平成28年9月～ 29年8月</p> <p>平成23年4月～ 24年3月</p> <p>平成30年4月～ 31年3月</p> <p>平成27年7月 平成28年9月 平成29年2月 平成29年7月</p>	<p>慶応義塾大学医療看護学部が主管するアジアプライマリーヘルスケア講座において、看護医療学部・医学部・歯学部の3学部の学生を対象に、「ラオスの保健医療分野における開発支援（選択科目）」として、ラオス人民民主共和国の歴史と保健医療分野の開発と課題、保健政策や援助団体の動向、日本の政府開発援助の指針や具体的取組に関する講義を行った。また、ラオスでの現地研修に関する到達目標や研修内容および現地での安全対策と健康管理への助言を担当教員へ行った。</p> <p>茨城県立医療大学保健医療学部看護学科・理学療法学科・作業療法学科1年次・3年次の選択科目「国際保健医療活動」の授業内特別講師として、開発援助の変遷と世界の健康格差、国際協力の形態、国際的保健医療活動の実際、文化と健康に関する講義を日本の政府開発援助における自身の活動事例も含めて行った。</p> <p>川口市立看護専門学校「国際看護」の非常勤講師として3年生を対象に、国際看護学の概念、開発と健康における看護職の役割、国際協力の形態、国際的看護活動を推進する人と機関、国際看護活動の実際、国際看護活動の展開プロセスとその実際に関する授業と定期試験問題の作成を行った。</p> <p>医療法人社団研精会東京南看護専門学校「国際看護」の非常勤講師として、2年生を対象に国際看護学の概念と目的、世界の健康格差と健康課題、保健医療分野における国際機関、国際開発援助と保健政策の変遷、国際協力の形態、国際看護活動の実際、在日外国人への看護活動、異文化理解と国際看護活動に関する授業を行った。</p> <p>湘南平塚看護専門学校「国際看護」の非常勤講師として3年生を対象に、国際看護とグローバルヘルス、国際協力のしくみ、文化を考慮した看護理論、国際看護活動の展開過程、国際協力と看護に関する授業と定期試験問題の作成を行った。</p> <p>国立国際医療研究センターが国際保健分野における初級者を対象に開催する研修において、インタビュー手法を用いた質的研究調査に関する講義（質的研究と量的研究の問い、質的データと分析手法、開発途上国におけるフォーカスグループディスカッション・個別面接調査の実際と留意点等）を行った。研修参加者は国立国際医療センター職員だけでなく他施設の国際協力に関心をもつ医師や看護職の医療職、看護系大学教員、JICAや国際NGOの職員など国際援助関係者らで、参加者数は各回30～50名だった。</p> <p>平成27年度第3回国際協力研修夏季集中講座「社会的調査インタビュー手法（質的）」 平成27年度国際保健医療協力研修「社会的調査インタビュー手法（質的）」 平成27年度第8回国際保健基礎講座「社会的調査インタビュー手法（質的）」 平成28年度国際医療協力研修夏季講座「フィールド調査の手法と実際」</p>
--	--	---

<p>(7) 国立国際医療研究センター 看護部院内教育「国際医療協力」研修講師および研修統括</p> <p>① 「看護師実務者研修」講師</p> <p>② 「看護海外研修」講師および研修統括</p> <p>③ 「国際協力Ⅲ」講師</p> <p>(8) 社会人（看護職）を対象とした研修 常磐大学大学院 看護学研究科 「社会人学び直し研修（英文講読）」講師</p> <p>(9) 「看護教育セミナー」の企画・運営・統括</p>	<p>平成26年7月</p> <p>平成26年12月</p> <p>平成27年9月</p> <p>令和3年10月～11月 令和4年7月～8月</p> <p>平成27年11月</p>	<p>国立国際医療研究センター 看護部院内教育「国際協力：看護師実務者研修」の講師として、看護部より選抜された副看護師長らを対象に政府開発援助にて実施する国際協力における看護職の役割や具体的なプロジェクト活動に関する講義を行った。</p> <p>国立国際医療研究センター 看護部院内教育「国際協力：看護海外研修」の講師として、「看護海外研修」に参加する看護職を対象に、開発途上国における危機管理に関する講義と看護海外研修へのガイダンスを行うとともに、研修責任者として、研修の内容の検討、研修受け入れ先との調整、研修参加者の研修発表会や報告書作成への助言等、ラオスでのフィールド研修も含めて研修全体を統括した。 平成26年度看護海外研修実施報告書（本人作成報告書）</p> <p>国立国際医療研究センター 看護部院内教育「国際協力：国際協力Ⅲ」の講師として、主に副看護師長らを対象に国際協力の形態と政府開発援助、国際的保健課題と開発援助の変遷、政府開発援助における看護職の国際協力活動に関する講義を行った。</p> <p>常磐大学の企画として、現職の看護職を対象に実施した「社会人学び直し研修」の「英文講読」の講師を担った。第1回「英文講読の基本」（講義）と第2回「英文講読の実践」（演習）を1シリーズとして、2シリーズ（計4回）実施した。茨城県内の看護職延べ28名（令和3年）、10名（令和4年）が参加した。</p> <p>国際医療研究開発費（厚生労働省国際医療協力研究委託費）【27指6】の主任研究者として、国際保健医療協力分野で活動する者や志す者を対象に日本の看護教育制度に関する公開セミナー「看護教育セミナー」を企画し開催した。開催したセミナーは看護教育学の教授を講師として招き、時代背景も含めた日本の看護教育制度とその根拠法（日本国憲法、教育基本法、学校教育法、大学設置基準、専修学校設置基準、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師学校養成所指定規則）の変遷と特徴に関する講義と討論を行った。JICA等の他機関からも参加もあり、27名の参加者を得た。 国際医療研究開発費27指6「開発途上国の看護人材開発管理制度整備支援に関する研究」平成27年度報告書（本人作成報告書）</p>
--	--	--

<p>(10) 「ラオス看護教育セミナー」の企画・実施</p>	<p>平成30年7月</p>	<p>日本学術振興会研究拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ) 平成30年度採択課題「妊娠・分娩・新生児ケアの質改善を推進する看護・助産リーダーの育成」の交流事業として、ラオスから看護行政・看護教育・看護サービス分野の各トップ3名を日本に招聘し、ラオスの看護教育に関するセミナー「ラオス看護教育セミナー」を日本人向けに開催した。聖路加国際大学の教員や学生を中心に約20名の参加者を得た。 当該事業採択課題のラオス担当として、招聘やセミナーの内容の検討、招聘者・関連機関・組織との調整と公文書の発出等を行った。 開催したセミナーはアジア・アフリカ助産研究センターのウェブサイトで公開すると共に、ニュースレターで情報発信した。 Asia Africa Midwifery Research Center Newsletter 23</p>
<p>(11) 国際協力コース「保健医療分野」の英語での講義</p>	<p>令和4年10月</p>	<p>神田外語学院グローバルコミュニケーション科国際協力コースの講座講師として「保健医療分野：母子保健」のテーマにして、国際保健における母子保健の課題や対策の変遷について英語にて講義を行った。</p>
<p>2) 国内における外国人を対象にした保健医療に関する教育方法の実践例</p> <p>(1) JICA課題別集団研修「西アフリカ仏語圏人材開発研修」における看護助産分野の法制度整備に関する講義</p>	<p>平成21年10月 平成23年11月</p>	<p>JICA課題別集団研修「西アフリカ仏語圏人材開発研修」の看護・助産人材の法制度に関する講師として、ラオスを事例として、保健医療分野におけるラオスの法的枠組み（ヘルスケア法の制定と規定）、看護助産の強化と行政整備・法的整備（保健大臣省令「看護助産規則」「看護業務範囲指針」「助産業務範囲指針」「学校管理運営指針」制定等）に関する講義を通訳を介して行った。 平成21年JICA集団研修「西アフリカ仏語圏人材開発研修」報告書 平成22年JICA集団研修「西アフリカ仏語圏人材開発研修」報告書</p>
<p>(2) 母子保健に関する国際ワークショップ開催</p> <p>① 「第1回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児ケア国際ワークショップ/ LE PREMIER ATELIER INTERNATIONAL SUR LA SANTE MATERNELLE ET NEONATAL VUE PAR LA CONTINUITE DES SOINS」の（5か国から招聘）企画・運営・要旨集作成と公開</p>	<p>平成21年3月</p>	<p>国立国際医療研究センター国際医療協力部（現：国際医療協力局）が主催となり、JICAの共催を得て、カンボジア、マダガスカル、セネガル、ベナン、ニジューールの5か国から各国の母子保健に関する行政官や産婦人科医師や助産師らを招聘し、1日間の「第1回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児ケア国際ワークショップ」を開催した。各国からの招聘者や他組織からの参加者も含めて約80名の参加者を得て、母子保健行政やサービスに関する情報共有と討論を通訳を介して行った。 国際協力部の助産分野の専門家としてワークショップの企画や各関係機関との調整等の運営を行った。 実施したワークショップは仏語の要旨集を作成し（共同作成のため担当部分の抽出は不可能）、ウェブ公開とした（国立国際医療研究センター国際医療協力部）。 「第1回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児保健国際ワークショップ/ LE PREMIER ATELIER INTERNATIONAL SUR LA SANTE MATERNELLE ET NEONATAL VUE PAR LA CONTINUITE DES SOINS」(2009年3月発刊) MINOURA Shigeki, NAKASA Tamotsu, ASHIDA Makoto, IWAMOTO Azusa, OBARA Hiromi, KATO Noriko, SUGIURA Yayuo, NAGAI Mari, <u>HASHIMOTO Mayumi</u>, FUJITA Noriko, HORIKOSHI Yoich.</p>

<p>② 「第2回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児ケア国際ワークショップ/ LE PREMIER ATELIER INTERNATIONAL SUR LA SANTE MATERNELLE ET NEONATAL VUE PAR LA CONTINUITE DES SOINS」 (4か国から招聘) 企画・運営・要旨集作成と公開</p>	<p>平成21年9月</p>	<p>国立国際医療研究センター国際医療協力部 (現:国際医療協力局) が主催となり、JICAの共催を得て、カンボジア、マダガスカル、セネガル、ベナンの4か国から各国の母子保健に関する行政官や助産分野の教員らを招聘し、1日間の「第2回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児ケア国際ワークショップ」を開催した。各国からの招聘者や他組織からの参加者も含めて約100名の参加者を得て、母子保健分野におけるケアや助産師教育のあり方、課題等の情報共有と討論を通訳を介して行った。</p> <p>国際協力部の助産分野の専門家としてワークショップの企画や各関係機関との調整等の運営を行った。実施した各ワークショップは仏語の要旨集を作成し (共同作成のため担当部分の抽出は不可能)、ウェブ公開とした (国立国際医療研究センター国際医療協力部)。</p> <p>「第2回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児保健国際ワークショップ/ LE PREMIER ATELIER INTERNATIONAL SUR LA SANTE MATERNELLE ET NEONATAL VUE PAR LA CONTINUITE DES SOINS (2009年7月発行)</p>
<p>③ 「第3回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児ケア国際ワークショップ/ LE PREMIER ATELIER INTERNATIONAL SUR LA SANTE MATERNELLE ET NEONATAL VUE PAR LA CONTINUITE DES SOINS」 (7か国から招聘) 企画・運営・要旨集作成と公開</p>	<p>平成22年10月</p>	<p>国立国際医療研究センター国際医療協力部 (現:国際医療協力局) が主催となり、JICAの共催を得て、カンボジア、マダガスカル、セネガル、コモロ、カメルーン、ベナンの7か国から各国の母子保健に関する行政官、医師や助産師、助産教員らを招聘し、1日間の「第3回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児ケア国際ワークショップ」を開催した。各国からの招聘者や他組織からの参加者も含めて約100名の参加者を得て、母子保健分野におけるケアや助産師教育のあり方、課題等の情報共有と討論を通訳を介して行った。</p> <p>国際協力部の助産分野の専門家としてワークショップの企画や各関係機関との調整等の運営を行った。実施した各ワークショップは仏語の要旨集を作成し (共同作成のため担当部分の抽出は不可能)、ウェブ公開とした (国立国際医療研究センター国際医療協力部)。</p> <p>「第3回継続ケアの視点からみた妊産婦・新生児保健国際ワークショップ (仏語) / LE PREMIER ATELIER INTERNATIONAL SUR LA SANTE MATERNELLE ET NEONATAL VUE PAR LA CONTINUITE DES SOINS」 (2010年6月発行)</p> <p>Asida Makoto, Oka Hiroe, Okabayashi Hironori, Ito Tomoo, Osanai Yasuyo, Goto Miho, Sakurai Yukie, Sugiura Yasuo, Tamura Toshimitsu, <u>Hashimoto Mayumi</u>, Fujita Noriko, Matsumoto Yasuyo, Horikoshi Yoichi, Nonaka Chiharu, Matsui, Mitsuaki, Nakasa Tamotsu, Miyoshi Chiaki.</p>

(3) 東南アジア地域4か国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の看護行政官らを対象とした看護職の法制度整備に関する国際ワークショップ開催

① 「第1回アセアン看護助産ワークショップ/The Workshop on Nursing and Midwifery」（看護職の法制度整備）企画・運営・要旨集作成と公開

平成23年7月

国立国際医療研究センター国際医療協力部（現：国際医療協力局）が主催となり、東南アジア地域4か国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の看護行政官計7名を招聘し、看護職の法制度整備に関する1日間のワークショップ「第1回アセアン看護助産ワークショップ/The Workshop on Nursing and Midwifery」を開催した。ワークショップには、厚生労働省医政局看護課課長や国立看護大学校長ら約30名の参加者を得て、日本も含めて各国の看護職の法制度に関する紹介と法制度整備に関する課題や対策への意見交換を日本語と各国現地語の通訳を介して行った。

国際医療協力局の看護職としてワークショップ企画や各関係機関との調整等の運営を行った。開催したワークショップは、日本語と英語の要旨集を作成し（共同作成のため担当部分の抽出は不可）、国立国際医療研究センター国際医療協力部のホームページでも公開した。

「アセアン看護助産ワークショップ/The Workshop on Nursing and Midwifery（日本語と英語）」（2011年7月発行）

② 「第2回東南アジア看護助産ワークショップ/The Workshop on Nursing and Midwifery in Southeast」（看護職の免許登録制度）企画・運営・要旨集作成と公開

平成24年10月

国立国際医療研究センター国際医療協力局が主催となり、東南アジア地域4か国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の看護行政官ら各国の看護分野のリーダー計11名を招聘し、看護職の免許登録制度に関する2日間のワークショップ「第2回東南アジア看護助産ワークショップ/The Workshop on Nursing and Midwifery in Southeast」を開催した。ワークショップには、厚生労働省医政局看護課や国立看護大学校長ら約40名の参加者を得て、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの看護職の免許登録制度整備の進捗と今後の計画に関する意見交換を日本語と各国現地語の通訳を介して行った。

国際医療協力局の看護職としてワークショップの企画や各関係機関との調整と同時に、JICA技術協力プロジェクトのチーフアドバイザーとして、ラオス国の看護行政官らとラオス国における看護職の免許登録制度開発の意義に関する対話を重ね、課題を整理し、ワークショップにおける発表原稿作成を支援した。ワークショップからのラオス側の学びは、JICA技術プロジェクトの活動に反映できるようにJICAならびにラオス保健省と調整した。

開催したワークショップは、日本語と英語の要旨集を作成し（共同作成のため担当部分の抽出は不可）、国立国際医療研究センター国際医療協力局のホームページでも公開した。

「第2回東南アジア看護助産ワークショップ/The Workshop on Nursing and Midwifery in Southeast（日本語と英語）」（2013年1月発行）

JICA長期専門家（チーフアドバイザー/看護助産人材開発）業務完了報告書（本人作成報告書）

(4) 東南アジア地域4か国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の看護助産リーダーを対象とした看護教育に関する研修事業「The Strengthening Human Resource Development for Nursing and Midwifery in Southeast Asia」の指揮と統括（厚生労働省委託 平成27年度医療技術等国際展開推進事業責任者）

平成27年9月～
28年2月

平成27年度医療技術等国際展開推進事業（厚生労働省委託事業）に応募し、「東南アジア看護助産人材強化The Strengthening Human Resource Development for Nursing and Midwifery in Southeast Asia」研修事業として採択された。研修事業はカンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナムから看護行政官・看護教育者・看護協会・看護管理者ら14名を招聘し、看護教育の質の担保制度（日本の看護教育制度、看護教育に関する法規とその運用、看護教育カリキュラムの実際、職能団体の役割等）に関する約2週間の本邦研修（講義、討論、視察）を中心に、対象4ヶ国の本邦研修事前訪問による研修ニーズの把握、研修後の各国フォローアップ訪問から構成される6ヶ月間とし、事業責任者として研修事業全体の企画・運営・総括を行った。

平成27年度医療技術等国際展開推進事業「東南アジア看護助産人材強化」実績報告書（本人作成報告書）

平成27年度医療技術等国際展開推進事業報告書（国立国際医療研究センターウェブ公開）

3) 海外での看護教育や保健医療人材管理に関する教育方法の実践例

(1) 「仏語圏アフリカにおける保健医療人材管理に関するワークショップ/Skill Building Workshop on HRH Management for Francophone Africa Countries」（7か国対象）の企画・運営・要旨集作成と公開

（WHO主催「保健医療人材に関するグローバルフォーラム/ Second Global Forum on Human Resources for Health」のサイドイベント

平成23年1月
(バンコク)

バンコクで開催されたWHO主催「保健医療人材に関するグローバルフォーラム/ Second Global Forum on Human Resources for Health」のサイドイベントとして、国立国際医療研究センター国際医療協力部（現：国際医療協力局）が主催となり、JICAと共催し、「仏語圏アフリカにおける保健医療人材管理に関するワークショップ/Skill Building Workshop on HRH Management for Francophone Africa Countries」を開催した。ワークショップは、ベナン、ブルキナファソ、コンゴ民主共和国、マリ、セネガル、トーゴ、コートジボワールの7か国から医師や看護職など保健医療人材の教育や管理を担当する保健行政官をパネリストとして、各国の保健医療人材管理に関する課題や効果的な保健医療人材情報システム、仏語圏アフリカ地域におけるネットワークづくりに関して討議された。

国立国際医療研究センター国際医療協力部の看護職として、ワークショップの企画、調整、運営を行った。開催したワークショップは、要旨集を作成し（共同作成のため担当部分の抽出は不可能）、ウェブ公開した（英文）。

Skill Building Workshop on HRH Management for Francophone Africa Countries

Noriko Fujita, Noriaki Ikeda, Mayumi Hashimoto, Toyomitsu Tamura, Mari Nagai, Masahiko Doi, and Hiroko Oketani

<p>(2) 「第3回東南アジア看護助産ワークショップ開催/The Workshop on Nursing and Midwifery」(7か国対象)の企画、開催 (国際会議「マヒドン皇太子賞会議2014/Prince Mahidol Award Conference, 2014」のサイドイベント)</p>	<p>平成25年9月 (バンコク)</p>	<p>国立研究開発法人国立国際医療研究センター国際医療協力局が主催となり、JICAと共催し、バンコクで開催されたグローバルヘルスに関する国際会議「マヒドン皇太子賞会議2014 (Prince Mahidol Award Conference, 2014)」のサイドイベントとして、「第3回東南アジア看護助産ワークショップ」を開催した。東南アジア地域のカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、インドネシア、フィジー、日本の7か国から各国の看護リーダーを招聘し、各国の看護教育制度に関する情報共有と討論を行った。各国からの招聘者やマヒドン皇太子賞会議に参加していた国際NGO等からの参加者も含めて約40名の参加者を得た。日本語と英語の要旨集はウェブ公開とした(国立国際医療研究センター国際医療協力局)。 国際医療協力局の看護職としてワークショップ企画や各関係機関との調整と同時に、JICA技術プロジェクトのチーフアドバイザーとして派遣先のラオス国の発表原稿作成支援やラオスの状況を反映した看護教育強化を目指した活動計画作成支援、JICAプロジェクト活動との連携を支援した。 JICA長期専門家(チーフアドバイザー/看護助産人材開発業務完了報告書(本人作成報告書)) 「第3回東南アジア看護助産ワークショップ/The Workshop on Nursing and Midwifery(日本語と英語)」2014年9月発行</p>
<p>(3) ラオスで院内看護教育に関するワークショップ「Workshop on In-Service Training for Nursing」の開催支援</p>	<p>平成29年9月 (ラオス)</p>	<p>ラオス国立マホソット病院にて、ラオス国立マホソット病院副院長、看護部長、看護職約50名を対象に、院内看護教育に関する1日間のワークショップ「Workshop on In-Service Training for Nursing」を開催した。ワークショップでは、日本の国立病院における看護師の院内教育の歴史的変遷や教育内容を紹介し、ラオスにおける看護師の院内教育のあり方について検討した。ワークショップは、国際開発医療開発費【27指6】「東南アジアにおける看護の質担保をめざした人材開発管理制度の整備モデルに関する研究」の分担研究班によって実施され、研究主任として、ラオス関係者との調整と現地での統括を行った。 【27指6】「東南アジアにおける看護の質担保をめざした人材開発管理制度の整備モデルに関する研究」主任報告書(本人作成報告書)</p>
<p>(4) ラオスで基礎看護教育の質に関するワークショップ「Quality improvement of Nursing Education in Laos」の企画・運営</p>	<p>平成30年9月 (ラオス)</p>	<p>ラオスの国立病院で最大規模のラオス国立マホソット病院にて、ラオス保健省看護行政官、ラオス国立保健科学大学看護学部教員、ラオス国立マホソット病院看護職約70名を対象に、「Quality improvement of Nursing Education in Laos」と題して看護教育に関する2日間のワークショップを開催した。ワークショップでは、大学教員の能力強化、臨床実習指導者への研修、研究と看護実践との結合に関する講演後、ラオスの看護教員における質の向上への取り組みに関するグループワークと討論を行った。ワークショップは、日本学術振興会 研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ)平成30年度採択課題「妊娠・分娩・新生児ケアの質改善を推進する看護・助産リーダーの育成」にて開催され、ラオス担当研究者として、ワークショップの企画・調整を行い開催した。開催したワークショップについては、聖路加国際大学アジア・アフリカ研究センターのホームページにてニュースレターとして公開した。 <u>Mayumi Hashimoto</u> and Hiromi Oku, Asia Africa Midwifery Research Center Newsletter 26</p>

4) 海外での国際保健医療協力分野における教育方法の実践

(1) パキスタン：首都農村部にける妊産婦緊急時対応策策定と実施に関する三次医療施設研修部と保健局への提言

平成11年8月～同年9月

「JICAパキスタン母子保健プロジェクト」において、該当分野におけるJICA専門家(地域母性看護短期専門家)として、パキスタン医科学研究所母子病院研修部の医師や看護師との協働により実施した首都農村部にける母子保健に関する調査結果を基に、首都農村部における妊産婦緊急時対応策を策定し、対象地域を管轄する保健局へ妊産婦緊急時対応への提言を行った。加えて、パキスタン医科学研究所母子病院において、首都農村部からの母体搬送受け入れに必要な整備案について研修部と協議し、病院長や看護部長など病院幹部に提案した。

JICAパキスタン母子保健プロジェクト短期専門家(地域母性看護)業務完了報告書(本人作成報告書)

(2) パキスタン：女性産婦人科医師ならびに看護師による患者教育研修の技術指導、開発・実施・評価の支援

平成12年3月～13年6月

「JICAパキスタン母子保健プロジェクト」において、該当分野におけるJICA専門家(地域母性看護長期専門家)として、首都の医科学研究所母子病院ならびに首都圏の医療施設に勤務する産婦人科医師と看護師を対象に患者教育に関する研修を実施した。その研修内容は、周産期の知識の強化だけでなく、事前調査で課題として挙げられた医療者と地域住民女性のコミュニケーションの問題を解決するために、人間関係や体験学習の教育方法の短期専門家(南山大学教授ら)の協力を得て、一方的な指導ではなく双方向のコミュニケーションに基づく患者の状況に応じた患者教育を目指した。研修により医師と看護師間、医療者と患者間のコミュニケーションが促進され、医療者間の情報共有会議の開催や研修受講後の医師による患者教育方法の改訂が行われた。プロジェクト終了時調査では、プロジェクト開始前と比較して、患者の妊産健診の必要性や異常兆候に関する知識の向上等の教育効果が確認された。

JICAパキスタン母子保健プロジェクト長期専門家(地域母性看護)業務完了報告書(本人作成報告書)

JICAパキスタン母子保健プロジェクト終了報告(共同作成のため担当部分の抽出は不可能)

JICAパキスタン母子保健プロジェクト終了時評価報告書

(3) パキスタン：母子保健教育教材「絵マニュアル(Pictorial Manual)」を活用した健康教育トレーナー研修の技術指導と支援

平成12年3月～13年6月

「JICAパキスタン母子保健プロジェクト」において、該当分野におけるJICA専門家(地域母性看護長期専門家)として、農村部のヘルスワーカーが地域の女性達へ効果的な健康教育ができるようになるための研修トレーナー養成のため、パキスタン首都の医科学研究所研修部に所属する医師や看護師を対象に指導した(トレーニング・オブ・トレーナーの実施)。トレーニング・オブ・トレーナーは、産科学や助産学および看護学に基づく知識や技術だけでなく、成人教育学の基本原理についても教授した。ヘルスワーカーが実施する健康教育は、ユネスコの識字専門家の協力を得て開発した非識字者用母子保健教材「絵マニュアル」を活用して行うことを目指し、研修の評価方法として評価観点に基づくチェックリストの開発と導入支援も行った。また、研修開始前の関係者会議や研修実施後の評価会議の開催など効果的な研修体制づくりへの支援も行った。プロジェクト終了時評価では、日本人専門家の支援なしでパキスタン医科学研究所研修部は「絵マニュアル」を活用した健康教育研修の実施のみならず、実施した研修の評価体制の確立も確認され、効果的な研修が持続的に実施されているとの評価を得た。

JICAパキスタン母子保健プロジェクト長期専門家(地域母性看護)業務完了報告書(本人作成報告書)

JICAパキスタン母子保健プロジェクト終了報告(共同作成のため担当部分の抽出は不可能)

JICAパキスタン母子保健プロジェクト終了時評価報告書

<p>(4) パキスタン：母子保健教育教材「絵マニュアル (Pictorial Manual)」を活用した健康教育の技術指導と支援</p>	<p>平成12年3月～ 13年6月</p>	<p>「JICAパキスタン母子保健プロジェクト」において、該当分野のJICA専門家（地域母性看護長期専門家）として、プロジェクトの拠点となるパキスタン医科学研究所母子病院研修部ならびに地域保健局らと協働し、研修受講後のヘルスワーカーが母子保健教育教材「絵マニュアル」を活用して地域住民女性への健康教育を効果的に実施できる体制整備を支援した。プロジェクト終了時評価にて、プロジェクト対象地域の研修受講後のヘルスワーカーによる「絵マニュアル」を活用した健康教育の実施と地域保健局への報告、ならびに、地域住民女性たちの母子保健に関する知識の向上が確認された。</p> <p>JICAパキスタン母子保健プロジェクト長期専門家（地域母性看護）業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>JICAパキスタン母子保健プロジェクト終了報告（共同作成のため担当部分の抽出は不可能）</p> <p>JICAパキスタン母子保健プロジェクト終了時評価報告書</p>
<p>(5) カンボジア：全国の現任助産師教育実施の役割を担う三次医療施設における院内感染に関する調査と対策への提言</p>	<p>平成13年9月～ 同年10月</p>	<p>「JICAカンボジア母子保健プロジェクトII」において、当該分野のJICA専門家（助産教育/院内感染対策短期専門家）として、全国の助産師を対象に現任教育の実施を担うカンボジア国立母子保健センターにて、産科病棟、分娩室、NICU、中央材料滅菌室を中心に院内感染対策に関する現状調査を実施し、調査結果に基づく改善策をセンター幹部へ提言した。</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトII短期専門家（助産教育/院内感染対策短期専門家）業務報告書（本人作成報告書）</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトII終了報告書</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトII終了時評価報告書</p>
<p>(6) カンボジア：全国現任助産師教育プログラム改善への技術指導と支援</p>	<p>平成14年9月～ 17年2月</p>	<p>「JICAカンボジア母子保健プロジェクトII」において、当該分野のJICA専門家（助産教育長期専門家）として、カンボジア国立母子保健センターにて過去5年間実施してきた現任助産師研修（全国対象）の質の向上を図るため、カンボジアの助産師教育や研修内容及びその変遷、国家母子保健戦略等関連資料のドキュメントレビュー、ステークホルダーへのインタビュー調査、地方で働く助産師の視察を行い、それらの結果に基づき、教育内容の改訂とカリキュラムならびにシラバス作成の指導を行った。教授方法は講義だけでなく、アクティブラーニングとしてロールプレイやグループディスカッションも導入した。また、助産技術チェックリストや研修前後のプレ・ポストテストの開発と実施といった形成的評価と総括的評価の導入支援も行った。</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトII長期専門家（地域助産師研修）業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトII終了報告書</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトII終了時評価報告書</p>

<p>(7) カンボジア：全国現任助産師教育内容統一への提言と支援</p>	<p>平成14年9月～17年2月</p>	<p>「JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ」において、当該分野のJICA専門家（助産教育長期専門家）として、援助団体ごとに全国で実施されていた各現任助産師研修の内容・期間・対象者・研修受講者数を調査し、その結果をカンボジア保健省が主催する助産師ハイレベル会議（カンボジア保健省大臣や局長、カンボジア母子保健ナショナルプログラム長、WHOはじめ各援助団体の代表や母子保健専門家らが出席）にて共有した。プロジェクトリーダーの協力を得て、保健省主導を支援しながら、明らかになった各援助団体による研修内容の相違を比較し、他の援助団体と現任助産師研修内容の統一を図った。これは、カンボジア保健省から現任助産師教育として承認されて全国展開が図られた。</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ長期専門家業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ終了報告書</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ終了時評価報告書</p>
<p>(8) カンボジア：首都三次病院における看護・助産学生実習体制整備への技術指導と支援</p>	<p>平成14年9月～17年2月</p>	<p>「JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ」において、当該分野のJICA専門家（助産教育長期専門家）として、三次医療施設であるカンボジア国立母子保健センターにおける看護学生ならびに助産学生の実習受け入れ体制整備を指導した。カンボジア国立母子保健センター看護部と養成施設の情報共有しくみづくり（定例会議等）や実習担当教員や臨床実習指導者の役割の明確化、実習内容や目標に応じたオリエンテーション実施（内容検討、マニュアル作成等）の指導・支援を行った。</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ長期専門家（地域助産師研修）業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ終了報告書</p> <p>JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ終了時評価報告書</p>
<p>(9) ラオス：保健省令「助産実践臨床基準 (Ministerial Decision on Clinical Standards of Midwifery Practice in Lao PDR)」の草案作成と制定への助言、支援 （ラオス保健大臣決定第1763号，2009年10月21日）</p>	<p>平成20年7月～同年12月</p>	<p>ラオス人民民主共和国では国連ミレニアム目標達成のため臨床助産の質と助産師教育の質の基準作りを急務としていた。当該分野のJICA専門家（助産人材開発短期専門家）として保健省令「助産実践臨床基準」の草案を作成し、看護行政官を中心に、看護・助産の臨床や教育のリーダー、産科医や小児科医らとの議論を重ねながら、「助産実践臨床基準」は助産専門技能者（SBA）を対象としたラオスで初めての助産に関する臨床基準として、妊娠前のケア、妊娠期のケア、出産時のケア、出産直後と新生児ケア、緊急時対応の5つに区分して臨床基準を策定した。これは、保健省令（ラオス保健大臣決定第1763号，2009年10月21日）として承認された。また、「助産実践臨床基準」を実践するのに必要な助産教育内容の課題と解決案を検討し、保健省に提案した。</p> <p>保健省令「助産実践臨床基準」は アセアン相互認証看護サービス共同調整委員会（AJCCN: ASEAN Joint Coordinating Committee on Nursing）第21回会議（2016年1月25日，バンコク）にてラオス代表者より2007～2015年のラオスの成果として報告された。第21回AJCCN会議録は成果も含めてアセアン相互認証看護サービスのウェブサイトで開催された（AJCCN Achievements, 2007-2015）。</p> <p>JICAラオス保健セクター事業調整能力強化短期専門家（母子保健人材開発）業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>JICAラオス保健セクター事業調整能力強化終了報告書</p> <p>JICAラオス保健セクター事業調整能力強化終了時評価報告書</p>

(10) ラオス：保健省「助産専門技能者開発計画2008年－2012年(Skilled Birth Attendance Development Plan: SBA 開発計画)」策定への助言、支援

平成20年7月～
同年12月

ラオス人民民主共和国は高い妊産婦死亡率と乳幼児死亡率を示し、国連ミレニアム目標4（乳幼児死亡率の削減）と開発目標5（妊産婦の健康改善）の達成は危ぶまれていた。開発援助に係る国際機関は援助協調を進めながらラオス国の取り組みを支援していた。

橋本本人は、助産人材開発のJICA短期専門家としてラオスに赴任していたが、日本の政府開発援助においても援助協調の方針のもと、主に国連人口基金による支援「助産専門技能者開発計画2008年－2012年(Skilled Birth Attendance Development Plan:SBA 開発計画)」のNational teamのメンバーとしての活動も求められた。このため、特にSBA開発計画において看護教育とは区分した助産教育制度再構築や助産教育内容、現職の医師や看護師への助産専門技能者（SBA）として必要な研修内容、助産技能者（SBA）養成と全国配置計画等を中心に助言を行った。保健省によるSBA開発計画承認後は、助産教員の能力向上のため、ラオス初となる客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination: OSCE）導入や実施支援、OSCE評価者（助産教員）へ指導も行った。

「助産専門技能者開発計画2008年－2012年(Skilled Birth Attendance Development Plan)」4頁, Acknowledgments.

The national team were assisted by its many development. In particular, Dr Ornella Lincetto WHO, Dr. Noda and Mrs. Mayumi Hashimoto JICA and(略) .

(11) ラオス：保健省令「助産業務範囲指針 (Ministerial Decision on Guideline for Scope of Midwifery Practice)」の草案作成と制定への助言、支援
(ラオス保健大臣決定第1764号, 2009年10月21日)

平成21年7月～
同年9月

ラオス人民民主共和国では看護・助産分野の行政整備に取り組んでおり、当該分野のJICA専門家（看護助産行政短期専門家）として、保健省令「助産業務範囲指針」を草案し、看護行政官を中心に看護・助産のリーダー、産科医らと議論を重ね最終化して、制定に関して保健省関連局への助言と支援を行った。「助産業務範囲指針」は、「ヘルスケア法」に基づき制定された省令「看護助産規則」の第25条助産の業務範囲を示すものとして、助産師が独自に判断し行う業務・助産師が医師の指示書に基づいて行う業務・医師の指示書に基づいて助産師が医師の立ち合いの下に行う業務・緊急時に行う業務の4つに区分して規定した。「助産業務範囲指針」等助産師を取り巻く法規に関する内容を助産教育に組み入れる点も保健省に提案した。「助産業務範囲指針」はラオス初の助産師の業務範囲を規定する保健省令として承認された（ラオス保健大臣決定第1764号, 2009年10月21日）。「助産業務範囲指針」は アセアン相互認証看護サービス共同調整委員会（AJCCN: ASEAN Joint Coordinating Committee on Nursing）第21回会議（2016年1月25日, バンコク）にてラオス代表者より2007～2015年のラオスの成果として報告された。第21回AJCCN会議録は成果も含めてアセアン相互認証看護サービスのウェブサイトで開催された（AJCCN Achievements, 2007-2015）。

JICAラオス看護助産人材育成強化プロジェクト短期専門家（助産業務範囲指針策定）業務完了報告書（本人作成報告書）

JICA看護助産人材育成強化プロジェクト終了報告書

JICAラオス看護助産人材育成強化プロジェクト終了時評価報告書

<p>(12) セネガル共和国：JICA課題別研修「仏語圏アフリカ母子保健」のフォローアップと新規案件のニーズ調査</p>	<p>平成23年3月</p>	<p>平成15年から実施されてきたJICA課題別研修「仏語圏アフリカ母子保健」に参加したセネガルの受講生の状況を把握し、次年度以降の新規集団研修がセネガル母子保健政策にどのように寄与できるかを検討するためにセネガル共和国に調査団の団長として渡航し、10日間の調査を実施し、関係者への調査結果の報告と報告書作成の統括を行った。調査は日本国内での関連資料のレビューと、現地での関係者へのインタビュー（セネガル保健省関連局長、JICAセネガル事務所、JICA母子保健プロジェクト、州医務局長）や保健医療施設（州立病院、保健センター、保健ポスト）の視察を行った。調査の結果、母子保健状況の改善はセネガル保健省の優先課題であり、実施している研修におけるテーマ「科学的根拠に基づく人間的な出産ケア」はセネガル保健省の取り組みと合致しており、セネガル国からの次年度以降の新規集団研修への期待は大ききことが確認された。セネガル共和国の許可のもと、連絡が取れた研修参加者4名へのインタビューの結果、母子保健プロジェクトからのサポートもあり、研修終了時に立案された行動計画は実施されていたが、プロジェクトとの連携がない1名は行動計画の実施には至っていなかった。新規研修における課題は研修参加者へのフォローアップ体制強化と考えた。</p> <p>セネガル国課題別研修「仏語圏アフリカ母子保健」に係るソフト型フォローアップ協力調査団報告書（共同作成のため担当箇所の抽出は不可能）</p>
<p>(13) コンゴ民主共和国：助産教育の基準のなる保健省令「助産実践能力（助産コンピテンシー）基準」への助言と策定支援</p>	<p>平成24年1月～同年3月</p>	<p>コンゴ民主共和国では、「国家保健人材開発5か年計画 2011-2015」に基づき、中級助産師養成に必要な資格基準に係る公的文書策定が求められた。当該分野のJICA専門家（保健人材短期専門家）として、コンゴ民主共和国の法規構成に基づく専門職である助産師養成に必要な基準文書の調査を現地コンサルタントならびに保健省関連局の行政官と共に行った。調査は、コンゴ民主共和国の保健分野と教育分野を中心にした法規のレビュー、保健制度のレビュー、上級看護師と中級看護師の教育内容と業務範囲の調査（規定文書のレビューと現地視察、関係者インタビュー）、上級看護師ならびに上級助産師の教育を監督する教育省担当者へのインタビュー等を行った。調査結果に基づき、中級助産師養成に必要な資格基準に係る公的文書として、「中級助産実践能力基準（助産コンピテンシー）」の策定を必要とするとの保健省と教育省の合意のもと、「中級助産実践能力基準」策定のためのワークショップを開催し、「中級助産実践能力基準」案が作成された。離任後、「中級助産実践能力基準」は保健省令として承認され（平成24年6月）、「中級助産実践能力基準」に基づき、ベルギーの支援により中級助産師教育カリキュラムが策定され、平成25年より中級助産師教育が開始された。</p> <p>JICAコンゴ民主共和国保健人材開発支援プロジェクト短期専門家（保健人材開発/助産）業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>JICAコンゴ民主共和国保健人材開発支援プロジェクト終了報告書</p> <p>JICAコンゴ民主共和国保健人材開発支援プロジェクト終了時評価報告書</p>

<p>(14) ラオス：保健省令「ラオス国 資格看護師の実践能力 (Agreement for the Minister for Health on National Competencies for Licensed Nurses in Lao PDR)」策定の指揮、技術指導と支援 (ラオス保健大臣決定第1132号, 2013年6月6日)</p>	<p>平成24年5月～ 25年2月</p>	<p>アセアン加盟国では看護師の相互認証制度確立のため、各国の看護師実践能力（コンピテンシー）の策定が求められていた。当該分野のJICA技術プロジェクトのチーフアドバイザーとして、活動全体を指揮すると同時に、看護助産人材開発の長期専門家として、タイ人の看護教育短期専門家（タイ国ブラパ大学教授）と協力し、ラオスの資格（免許）をもつ看護師が習得すべき実践能力策定の技術指導と支援を実施した。ラオスの看護のリーダーである看護行政官、国立病院看護部長、国立保健科学大学看護学部教員らと検討を重ね、ラオスの「資格看護師実践能力」として、リーダーシップ、看護倫理、分析的思考等の9つドメイン、36のコンピテンシー、72の評価の行動指標を策定した。</p> <p>「資格看護師の実践能力」は保健省令として承認された（ラオス保健大臣決定第1132号, 2013年6月6日）。「資格看護師の実践能力」は アセアン相互認証看護サービス共同調整委員会（AJCCN: ASEAN Joint Coordinating Committee on Nursing）第21回会議（2016年1月25日, バンコク）にてラオス代表者より2007～2015年のラオスの成果として報告された。第21回AJCCN会議録は成果も含めてアセアン相互認証看護サービスのウェブサイトで開催された（AJCCN Achievements, 2007-2015）。</p> <p>JICA母子保健人材強化プロジェクト長期専門家（チーフアドバイザー/看護助産人材開発）業務完了報告書（本人作成報告書） JICA母子保健人材強化プロジェクト終了報告書 JICA母子保健人材強化プロジェクト終了時評価報告書</p>
<p>(15) ラオス：「上級ディプロマ看護教育カリキュラム (Higher Education of Nursing Curriculum in Lao PDR)」改定の指揮、技術指導と支援 (ラオス保健大臣決定第1184号, 2015年3月17日)</p>	<p>平成25年3月～ 26年5月</p>	<p>ラオス保健省令「資格看護師実践能力」に基づく上級ディプロマ看護教育カリキュラム改訂に係る活動全体の指揮を当該のJICA技術プロジェクトのチーフアドバイザーとしてプロジェクト全体の指揮を執るとともに、看護助産人材開発の長期専門家として、タイ人の看護教育短期専門家（タイ国ブラパ大学教授）と協力し、ラオス教育スポーツ省の規定に照らし合わせながら新カリキュラム改定への技術指導と支援を行った。（シラバス作成支援は後任に引き継いだ。）新カリキュラムは、コンピテンシーに基づく教育（Competency Based Nursing Education）とした。平成26年にラオス教育省ならびに保健省に新カリキュラムは承認され、平成27年度よりラオス全国の看護大学ならびに短期大学に導入され実施されている。新カリキュラムはコンピテンシーに基づく看護教育としてアセアン相互認証看護サービス共同調整委員会（AJCCN: ASEAN Joint Coordinating Committee on Nursing）第21回会議（2016年1月25日バンコク）にてラオス代表者よりラオスの成果として報告された。第21回AJCCN会議録は成果も含めてアセアン相互認証看護サービスのウェブサイトで開催された（AJCCN Achievements, 2007-2015）。</p> <p>JICA母子保健人材強化プロジェクト長期専門家（チーフアドバイザー/看護助産人材開発）業務完了報告書（本人作成報告書） JICA母子保健人材強化プロジェクト終了報告書 JICA母子保健人材強化プロジェクト終了時評価報告書</p>

<p>(16) ラオス：新カリキュラム (Higher Education of Nursing Curriculum in Lao PDR) に必要な教科書選定</p>	<p>平成25年12月</p>	<p>ラオスの看護教育の質の向上を図るため、当該のJICA技術プロジェクトのチーフアドバイザーとしてプロジェクト全体の指揮を執るとともに、当該分野の専門家として（看護助産人材開発）タイの看護教育の専門家（タイ国ブラバ大学教授）の協力を得て、新カリキュラムの科目別に教科書（英語とタイ語。ラオス人はタイ語が可能）を選定した。またチーフアドバイザーとして、日本政府の開発援助JICA技術協力プロジェクトのスキームに則り、必要経費の調整を行い、新カリキュラムを実施する看護系大学と短期大学に贈与した。 JICA母子保健人材強化プロジェクト長期専門家（チーフアドバイザー/看護助産人材開発）業務完了報告書（本人作成報告書） JICA母子保健人材強化プロジェクト終了時評価報告書</p>
<p>(17) ラオス：看護教員海外研修プログラム立ち上げの指揮と技術指導、調整</p>	<p>平成25年11月～26年5月</p>	<p>ラオスの看護教育の質の向上を図るため、当該のJICA技術プロジェクトのチーフアドバイザーとしてプロジェクト全体の指揮を執るとともに、当該分野の専門家（看護助産人材開発）として、タイ人の看護教育（タイ国ブラバ大学教授）の短期専門家と協力し、日本政府の開発援助JICA技術協力プロジェクトのスキームに則り、第3国研修（JICAラオス事務所所長とブラバ大学看護学部学部長との契約）として、ラオス全国の看護師養成施設の看護教員を対象とした約6週間の教員研修を立ち上げた。研修立ち上げに伴い、ラオス全国の看護師養成施設と看護教員の調査をコンサルタントを雇上して実施し、調査結果に基づき、看護教員に必要な研修内容と研修期間、優先的研修参加者等について、タイ人の看護教育短期専門家と検討を重ねた。プロジェクト終了までに、ラオスの国立保健科学大学看護学部や地方の県立短期大学に勤務する看護教員計25名が、教員研修参加し、プロジェクト終了時評価にて教員の能力が強化された（知識の向上や実習体制の強化等）ことが確認された。 JICA母子保健人材強化プロジェクト長期専門家（チーフアドバイザー/看護助産人材開発）業務完了報告書（本人作成報告書） JICA母子保健人材強化プロジェクト終了報告書 JICA母子保健人材強化プロジェクト終了時評価報告書</p>
<p>(18) JICAラオス円借款「第9次貧困削減支援オペレーション/ Ninth Poverty Reduction Support Operation」策定におけるラオス保健省への助言</p>	<p>平成26年12月</p>	<p>JICAラオス円借款「第9次貧困削減支援オペレーション」は、財政支援及び政策提言を通じてラオス政府が進める制度改革を支援することにより、ラオスの貧困削減及び経済成長に寄与することを目的とし、社会セクター開発では保健教育分野での効果が期待されていた。本人は、JICA技術プロジェクトのチーフアドバイザーとして、保健省幹部（局長）をカウンターパートとして保健医療人材開発管理に関する政策に係る活動をしており、ラオス政府が作成する書類のうち、保健医療人材開発計画ロードマップ等（Human Resources Development Roadmap to Implement Free Maternal and Child Health Policy）への助言を保健省関連局へ行った。</p>

<p>(19) カンボジア：保健省令「助産規則 (Midwifery Regulation)」の草案作成と制定への助言、支援</p>	<p>平成27年1月～同年3月</p>	<p>カンボジアは、保健医療専門職の質の担保のために国家試験に基づく免許制度構築を保健政策のひとつとしており、制度に必要な法規整備に取り組んでいた。当該分野のJICA短期専門家として、保健省令「助産規則」を草案し、看護助産行政官や助産カOUNシル代表らと議論を重ね、「助産規則」案は総則・免許と登録・国家試験・教育・業務・罰則・経過措置・終則の8章として最終化した。その後、免許と登録・国家試験・罰則等は、省令ではなく法律で規定すべきであるとカンボジア保健省の理解が進み、保健医療専門職人材法を制定することとなり、「助産規則」案はカンボジア保健省保健次官に提出された段階で据え置きとなった。「助産規則」は、保健医療専門職人材法制定後に、保健省主導のもと「助産規則」案作成メンバーであったカンボジア助産カOUNシルらを中心に「保健医療専門職人材法」の細則として改訂される予定。</p> <p>JICA短期専門家（助産規則策定）業務報告書（本人作成報告書）</p> <p>JICAカンボジア王国医療技術者育成システム強化プロジェクト終了報告書</p> <p>JICAカンボジア王国医療技術者育成システム強化プロジェクト終了時評価報告書</p>
<p>2 作成した教科書、教材</p> <p>1) パキスタン：非識字者用母子保健健康教育教材「絵マニュアル (Pictorial Manual)」</p> <p>2) カンボジア：現任助産師教育カリキュラム、シラバス、助産技術チェックリスト</p>	<p>平成12年3月～13年6月</p> <p>平成14年9月～17年2月</p>	<p>「JICAパキスタン母子保健プロジェクト」において、パキスタンの女性ヘルスワーカー（首相令にて養成開始）が地域の女性を対象に健康教育をする際の教材として母子保健健康教育教材「絵マニュアル」開発を前任者より引き継ぎ完成させた。パキスタンは女性の識字率が不高くないため、教材は、妊娠の成り立ち、正常な妊娠経過、異常兆候、正常から逸脱した際の対応について絵を媒体にして表現しており、教材開発過程ではユネスコの識字教育の専門家と協働し、非識字者を対象とした教材とした。</p> <p>「JICAカンボジア母子保健プロジェクトII」において、当該分野の専門家として、現任助産師教育カリキュラム、シラバス、講義計画、助産技術チェックリストの作成を指導、支援した。現任助産師教育は国家プログラムの位置づけで国立母子保健センター研修部を中心に全国の一次医療施設に勤務する助産師と二次医療施設に勤務する助産師を対象に個々のプログラムとして実施されていたものの、到達目標等に違いはなく、講義内容は講師の得意分野となり、実習は実習先における労務提供的な側面が強かった。このため、カンボジア母子保健国家戦略、一次医療施設や二次医療施設の視察、関係者へのインタビュー等を基に、個々の到達目標の設定、教育カリキュラム、教授法と評価も含めたシラバス、必要とされる助産技術のチェックリスト案作成や助言を行った。また、作成した助産技術のチェックリストの使用に関するトレーナへの研修や実習場所となる国立母子保健センターに勤務する助産師の助産技術に関する教育を国立母子保健センター研修部と看護部と検討し、院内教育として定着させた。開発した研修プログラムは、任期終了離任後に、後任に引き継ぎ、カンボジア保健省にカンボジア王国の現任助産師教育カリキュラムとして承認された（2005年2月）。</p>

<p>3) ラオス人民民主共和国上級ディプロマ看護教育カリキュラム/Higher Education of Nursing Curriculum in Lao PDR (ラオス保健大臣決定第1184号, 2015年3月17日)</p>	<p>平成25年3月～26年5月</p>	<p>「JICAラオス母子保健人材開発プロジェクト」のプロジェクトチーフアドバイザーとして「上級ディプロマ看護教育カリキュラム」改定に係る活動全体の指揮とともに、当該分野の長期専門家としてタイ人の看護教育の短期専門家と協力し、一般科目8単位、専門基礎科目37科目、専門科目57科目、選択科目4単位の計106単位の新カリキュラム/Higher Education of Nursing Curriculum in Lao PDR (ラオス語と英語)を作成した。新カリキュラムはラオス教育スポーツ省ならび保健省に承認された。</p>
<p>4) 「JICAラオス母子保健人材開発プロジェクト」ニュースレター</p>	<p>平成25年2月～26年7月</p>	<p>「JICAラオス母子保健人材開発プロジェクト」のプロジェクトチーフアドバイザーとして、ニュースレター(看護師ニュースレター) No. 1～No. 5を監修・発刊し、JICAの該当プロジェクトのホームページにて公開した。 No. 1: 平成25年2月 ウェブ公開 No. 2: 平成25年7月 ウェブ公開 No. 3: 平成25年10月 ウェブ公開 No. 4: 平成26年3月 ウェブ公開 No. 5: 平成26年7月 ウェブ公開 「国際看護」に係る授業において、日本の政府開発援助による看護助産分野への具体的事例となり、教材として活用している。</p>
<p>5) 日本国際保健医療学会 国際保健用語集</p>	<p>平成28年11月</p>	<p>日本国際保健医療学会が監修する国際保健用語集において、有資格分娩助産者(SBA: Skilled Birth Attendant)と伝統的出産助産者(TBA: Traditional Birth Attendant)を執筆した。用語集は日本国際保健医療学会のホームページから2018年度版としてウェブ公開している。</p>
<p>6) 日本・ミャンマー・ラオス:平成28年度トヨタ財団国際助成プログラム「分かち合いから得られる出産の多様性と共通性」インタビュー動画「あなたの妊娠出産を教えてください」(日本語、英語、ラオス語、ミャンマー語)</p>	<p>平成28年11月～30年10月</p>	<p>平成28年度トヨタ財団国際助成プログラム「分かち合いから得られる出産の多様性と共有性」全体連絡責任者として活動し、ラオス南部・ミャンマー北西部・日本立川市で出産に関する女性へのインタビューを実施し、その内容をインタビュー動画「あなたの妊娠出産を教えてください」として作成した。動画は日本編、ラオス編、ミャンマー編において各母国語版、英語版、日本語版を作成した。妊娠出産における多様性に関する各国での視聴の他、教育教材として、日本の学部や大学院の看護・助産・医学・薬学の学生ら16回の講義で約950名への視聴、ラオスやミャンマーで看護学生や助産学生への教材としての視聴会を行った。動画は教材としての広い活用を目指し、日本助産学会ホームページにて公開するための手続き中である。</p>
<p>7) 世界保健機関(WHO) 発刊「Global strategic directions for strengthening nursing and midwifery 2016-2020」の翻訳「看護と助産を強化するための世界的な戦略的方向性2016-2020」</p>	<p>平成30年12月</p>	<p>厚生労働省委託国際医療開発費【27指6】「東南アジアにおける看護の質担保をめざした人材開発管理制度の整備モデルに関する研究」の主任研究者として、世界保健機関(WHO)より2016年に発刊された「Global strategic directions for strengthening nursing and midwifery 2016-2020」の翻訳「看護と助産を強化するための世界的な戦略的方向性2016-2020」を行い、国立国際医療研究センター国際協力局のホームページにて公開した。 「国際看護学」に係る教材として活用している。</p>

<p>8) 常磐大学 2021年度 Tokiwa Chart Room 教育動画 『「専門職のお仕事」はボーダーレス?』</p>	<p>令和3年12月～ 令和4年1月</p>	<p>常磐大学国際交流語学学習センター企画 2021年度 Tokiwa Chart Roomは学内の教員の海外経験を中心とした7回のシリーズの教育動画だった。そのうち1回を担当し、海外で看護職として活動してきた自分のキャリアの紹介とともに、国内だけでなく海外も視野に入れた看護職としての活動やその意義に関する講義を行い、教育動画としてまとめた。学内限定でWeb配信された。</p>
<p>3 教育上の能力に関する大学等の評価</p> <p>1) 常磐看護学研究雑誌の査読者（委嘱）</p> <p>2) 常磐大学入学試験問題検討委員（委嘱）</p> <p>3) 常磐大学大学院設置準備基盤検討会委員</p> <p>4) 常磐大学看護学研究科開設準備委員会委員</p> <p>5) 常磐大学看護学研究科（修士課程）2022年度入学試験問題 英語（英文読解）問題作成</p> <p>6) 常磐大学看護学研究科開設準備第2回FD「学びあおう・語り合おう！大学院教育 ー私の担当科目と教育方法ー」事例提供（看護英語論文クリティーク）</p> <p>6) 厚生労働省からのJICA専門家としての推薦</p> <p>(1) 母性看護の短期専門家（指導科目：地域母性看護）</p> <p>(2) 母性看護の長期専門家（指導科目：地域母性看護）</p>	<p>令和元年10月～令和2年3月 令和4年10月～令和5年3月</p> <p>令和2年6月～7月 令和3年6月～7月</p> <p>令和元年9月～令和2年3月</p> <p>令和3年4月～令和4年3月</p> <p>令和3年11月 令和4年9月</p> <p>令和3年10月</p> <p>平成11年8月～同年9月</p> <p>平成12年3月～13年6月</p>	<p>常磐大学看護学部紀要編集委員会委員長より常磐看護学研究雑誌の査読者の委嘱を受け、常磐看護学研究雑誌第2巻に係る原稿の査読を行った。</p> <p>常磐大学学長より令和2年度と令和3年度の常磐大学入学試験問題検討委員の委嘱を受け、常磐大学入学試験問題検討業務と入学試験問題著作権検討業務を行った。</p> <p>常磐大学大学院設置準備基盤検討会の委員として、主に県内における看護職を対象とした修士課程のニーズ調査実施、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの策定やカリキュラム開発等を行い、文部科学省への大学院開設認可に係る書類を作成し、申請した。</p> <p>常磐大学看護学研究科開設準備委員会委員として、特に広報ワーキングと教務ワーキングのメンバーとして入試や募集要項等の書類作成や各種規定の策定等を行った。</p> <p>常磐大学大学院看護学研究科開設準備委員会委員長より依頼を受け、2022年度入学試験問題のうち、英語（英文読解）の問題作成・正答・配当基準を作成した。</p> <p>常磐大学看護学研究科開設準備委員会の第2回FDにおいて、事例提供として、科目責任をしている「看護英語論文クリティーク」の授業設計や具体的な授業内容や学生の様子、授業を実施しての学び等を提示した。</p> <p>厚生省（現 厚生労働省）より母性看護の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAパキスタン母子保健プロジェクト」へ短期派遣となった（指導科目「地域母性看護」）。格付第5号2級</p> <p>厚生省（現 厚生労働省）より母性看護の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAパキスタン母子保健プロジェクト」へ長期派遣となった（指導科目「地域母性看護」）。格付第5号2級</p>

(3) 助産教育(院内感染対策)の短期専門家(指導科目:助産教育/院内感染対策)	平成13年9月	厚生労働省より助産教育(院内感染対策)の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ」へ短期派遣となった(指導科目「助産教育(院内感染対策)」)。格付第5号1級
(4) 助産教育の長期専門家(指導科目:地域助産師研修)	平成14年9月～16年2月	厚生労働省より助産教育の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ」へ長期派遣となった(指導科目「地助産師研修」)。格付第5号1級
(5) 母子保健人材開発の短期専門家(指導科目:母子保健人材開発)	平成20年7月～同年12月	厚生労働省より母子保健人材開発の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAラオス保健セクター事業調整能力強化」へ短期派遣となった(指導科目「母子保健人材開発」)。格付第5号1級
(6) 助産規定の短期専門家(指導科目:助産業務範囲指針制定)	平成21年6月～同年7月	厚生労働省より助産規定の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAラオス看護助産人材育成強化プロジェクト」へ短期派遣となった(指導科目「助産業務範囲指針制定」)。格付第5号1級
(7) 保健人材開発/助産の短期専門家(指導科目:保健人材開発/助産)	平成24年1月～同年3月	厚生労働省より保健人材開発/助産の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAコンゴ民主共和国保健人材開発プロジェクト」へ短期派遣となった(指導科目「助産業務範囲指針制定」)。格付第5号1級
(8) プロジェクトのチーフアドバイザーならびに看護人材開発の長期専門家(指導科目:チーフアドバイザー/看護人材開発)	平成24年5月～平成26年5月	厚生労働省よりプロジェクトのチーフアドバイザーならびに看護人材開発の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAラオス母子保健人材開発プロジェクト」へ長期派遣となった(指導科目「チーフアドバイザー/看護人材開発」)。格付第2号1級
(9) 免許制度に係る助産規定の短期専門家(指導科目:助産規則制定)	平成27年1月～同年2月	厚生労働省より免許制度構築に係る助産規定の専門家として推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助医術協力プロジェクト「JICAカンボジア王国医療技術者育成強化プロジェクト」へ短期派遣となった(指導科目「チーフアドバイザー/看護人材開発」)。格付第2号1級
(10) JICA課題別研修調査団 団長	平成23年3月	厚生労働省より推薦を受け、JICAより承認されて政府開発援助JICA課題別研修「仏語圏アフリカ母子保健に係るソフト型フォローアップ協力セネガル調査団の団長との任命を受けた。調査内等の検討や調査実施ならびに報告書作成の統括を行った。

<p>7) 国立系幹部看護師任用試験合格 国立病院幹部看護師任用候補者選考合格（現国立病院機構幹部看護師任用候補者選考合格）</p>	<p>平成14年1月</p>	<p>独立行政法人国立病院機構が厚生労働省医政局および国立高度専門医療研究センターの協力の実施する国立病院機構幹部看護師任用候補者選考に合格し、幹部看護師としての能力を有していると評価を受けた。</p>
<p>4 実務の経験を有する者についての特記事項</p> <p>1) 小学校高学年対象「いのちの大切さについて考える」講演</p> <p>2) 常磐大学出張講座 高校生を対象にした模擬授業「国際看護」における講義</p> <p>3) JICA国別課題研修の指揮と統括</p> <p>(1) JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ本邦研修（主担当）</p> <p>(2) JICAラオス国こどものための保健サービスプロジェクト本邦研修（主担当）</p> <p>(3) JICAマダガスカル共和国母子保健サービス改善プロジェクト「助産ケア」コース本邦研修（主担当）</p> <p>(4) JICAマダガスカル共和国母子保健サービス改善プロジェクト「産科ケア」コース本邦研修（主担当）</p>	<p>平成16年7月</p> <p>令和元年11月</p> <p>平成16年12月</p> <p>平成19年2月</p> <p>平成21年10月</p> <p>平成21年11月</p>	<p>練馬区立田柄第三小学校に招聘され、5年生と6年生を対象に「いのちの大切さを考える」のテーマにて出産の様子や出産時の両親の喜びや我が子への思い等に関する講演を行った。</p> <p>常磐大学出張講座として、水戸女子高校2年生を50名を対象に模擬授業「国際看護」を実施した。</p> <p>カンボジア復興後の母子保健人材の欠如という課題に対応して、カンボジア第三次医療施設に勤務する産科婦人科医師・小児科医・看護職の幹部を招聘し、日本の医療施設における母子保健サービスや現任教育に関する視察型研修を主担当として実施した。 平成16年度JICAカンボジア母子保健プロジェクトⅡ本邦研修業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>ラオスは保健衛生の各種指標がアジアで最も低い国の一つである。小児保健サービスを改善することを目標に、保健省とモデル県の保健行政官を日本に招聘し、マネジメントシステムに関して人間関係トレーニングの要素を取り入れた体験型研修を主担当として統括した。 平成19年度JICAラオス国こどものための保健サービスプロジェクト本邦研修業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>妊産婦死亡率、5歳未満死亡率ともに高く、母子保健サービスの改善が課題であるマダガスカルから助産師を招聘し、日本の病院や助産所を中心とした視察型研修を主担当として統括した。 平成21年度JICAマダガスカル共和国母子保健サービス改善プロジェクト「助産ケア」コース本邦研修業務完了報告書（本人作成報告書）</p> <p>妊産婦死亡率、5歳未満死亡率ともに高く、母子保健サービスの改善が課題であるマダガスカルから産科医長を招聘し、日本の病院や助産所を中心とした視察型研修を主担当として統括した。 平成21年度JICAマダガスカル共和国母子保健サービス改善プロジェクト「産科ケア」コース本邦研修業務完了報告書（本人作成報告書）</p>

<p>(5) JICAラオス母子保健人材開発プロジェクト本邦研修（主担当）</p>	<p>平成27年5月</p>	<p>保健医療専門職の免許制度構築が喫緊の課題であるラオス人民民主共和国から保健副大臣（現保健大臣）ならびに免許担当部署である局長らを参加者として、法規に基づく免許制度や国家試験、医療専門職の登録制度に関する政策対話型本邦研修を研修主担当として統括した。草案作成中であった「保健医療専門職免許と登録制度構築戦略2016-2025(Strategy on Healthcare and Registration System in Lao PDR)」に関する議論も関係者で行った。「保健医療専門職免許と登録制度構築戦略2016-2025(Strategy on Healthcare and Registration System in Lao PDR)」は平成27年12月に保健省に承認された（No. 2098/MOH）。 平成27年度JICAラオス母子保健人材開発プロジェクト本邦研修業務完了報告書（本人作成報告書）</p>
<p>(6) JICAモンゴル国一次及び二次レベル医療従事者のための卒後研修強化プロジェクト本邦研修（副担当）</p>	<p>平成28年10月</p>	<p>保健医療従事者の卒後研修制度構築をめざすモンゴル国の保健行政官を参加者として、日本の医師卒後研修制度を中心とした視察型研修を副担当として統括の補佐を行った。 平成28年度JICAモンゴル国一次及び二次レベル医療従事者のための卒後研修強化プロジェクト本邦研修業務完了報告書</p>
<p>(7) JICAモンゴル国一次及び二次レベル医療従事者のための卒後研修強化プロジェクト本邦研修（主担当）</p>	<p>平成29年9月</p>	<p>保健医療従事者の卒後研修制度構築をめざすモンゴル国の保健行政官や教育病院の院長らを参加者として、日本の医師卒後研修制度を中心とした視察型研修を主担当として統括した。 平成29年度JICAモンゴル国一次及び二次レベル医療従事者のための卒後研修強化プロジェクト本邦研修業務完了報告書（本人作成報告書）</p>
<p>5 その他 ラオス人民民主共和国保健省より功績賞、保健大臣より感謝状 授与</p>	<p>平成28年2月</p>	<p>受賞理由：ラオスの保健医療専門職制度整備への貢献</p>
<p>日本助産学会 第10回 学会賞（奨励賞）受賞</p>	<p>平成28年3月</p>	<p>受賞理由：諸外国の助産師教育と研究活動への貢献</p>
職 務 上 の 実 績 に 関 す る 事 項		
事項	年月日	概 要
<p>1 資格、免許 1) 看護師免許（第701350） 2) 助産師免許（第94177）</p>	<p>平成2年5月 平成3年4月</p>	<p>厚生労働省 厚生労働省</p>
<p>2 特許等</p>		<p>特記事項なし</p>
<p>3 実務の経験を有する者についての特記事項 1) 競争的資金獲得 (1) 研究班主任研究者 厚生労働省委託国際医療開発費【27指6】「東南アジアにおける看護の質担保をめざした人材開発管理制度の整備モデルに関する研究」の主任研究者</p>	<p>平成27年4月～ 30年3月</p>	<p>厚生労働省委託国際医療開発費に応募し、【27指6】「東南アジアにおける看護の質担保をめざした人材開発管理制度の整備モデルに関する研究」（初年度：6,900,000円）として採択された。主任研究者として3つの分担班（ラオスの看護分野における法規整備、アセアン加盟国の看護人材の移動、日本国立病院機構における看護職現任教育整備）を統括した。研究班全体で、論文4本掲載、国際学会発表3本、国内学会発表1本の成果を得た。 【27指6】（主任）「東南アジアにおける看護の質担保をめざした人材開発管理制度の整備モデルに関する研究」報告書（本人作成報告書）</p>

<p>(2) 研究班分担研究者 厚生労働省委託国際医療開発費【27指6】の分担研究「アセアンならびにラオスにおける法規に基づく看護人材の質の担保をめざした制度整備に関する研究」</p>	<p>平成27年4月～30年3月</p>	<p>厚生労働省委託国際医療開発費【27指6】2の分担研究者として、他施設の研究協力者とともに分担研究班「アセアンならびにラオスにおける法規に基づく看護人材の質の担保をめざした制度整備に関する研究」（初年度：3,600,000円）を獲得した。アセアン加盟国の看護に係る法規整備過程の俯瞰とラオスの法規整備過程における看護リーダー達の専門職としての内的変化に関する質的研究を実施した。アセアン加盟国の看護に係る法規整備は過去10年間で急速に進み、全てのアセアン加盟国において大学での看護教育プログラムが開始され、2年未満の看護教育は廃止されていた。論文2本、国際学会発表2本の成果を得た。 【27指6】分担研究班「アセアンならびにラオスにおける法規に基づく看護人材の質の担保をめざした制度整備に関する研究」（本人作成報告書）</p>
<p>(3) 平成28年度トヨタ財団国際助成プログラム助成金「分かち合いから得られる出産の多様性と共有性」(D16-N-0128)全体連絡責任者</p>	<p>平成28年11月～30年10月</p>	<p>平成28年度トヨタ財団国際助成プログラムに応募し、「分かち合いから得られる出産の多様性と共有性」として採択され、助成金（7,500,000円）を獲得した。助成金申請にあたり、企画・計画と申請書作成を行った。 採択されたプログラムでは、ラオス・ミャンマー・日本の女性達に出産体験に関するインタビューを実施した。参加者の同意のもと、インタビューの様子は動画撮影し、日本語・ラオス語・ミャンマー語・英語の4か国語で編集した。各国の地域の女性たちを対象に、動画の視聴と交流会を開催し、交流会における女性たちの発言は内容分析を行った。女性たちは、各国の文化や経済等の違いを認識しながらも、妊娠出産する性への尊敬と自分が経験した出産への新たな価値を見出していた。分析結果は国際学会で発表した。各国のインタビュー動画は、看護学、助産学、医学の学生や異文化理解に関する教材として、日本助産学会のホームページに公開予定である。 平成28年度トヨタ財団国際助成プログラム助成金「分かち合いから得られる出産の多様性と共有性」(D16-N-0128)実施報告書（共同作成のため本人担当部分の抽出は不可能）</p>
<p>(4) 平成31年度日本助産学会研究助成（奨励研究A）獲得</p>	<p>平成31年4月～令和3年3月</p>	<p>平成31年度日本助産学会研究助成に応募し、「デルファイ法を用いたラオスの看護学生の分析的思考実践能力アセスメントツールの開発」として奨励研究A（1,000,000円）に採択された。 研究では、前年度に実施したラオスの看護教員が抱える教育的課題に関するニーズ調査に基づき、デルファイ法を用いて、ラオスの看護教員が学士看護学生のクリティカルシンキング力をアセスメントするための評価ツールを開発した。開発した評価ツールは、評価者間一致率（クリッペンドルフのα係数）を用いて信頼性を検証した（博士論文）。</p>
<p>(5) 国際医療協力研究委託事業（現国際開発医療開発費）「開発途上国における看護技術移転教育プログラムの開発に関する研究」の分担班「開発途上国における看護職人材育成のガイドライン開発に関する研究」の研究協力者</p>	<p>平成15年4月～18年3月</p>	<p>開発途上国の看護職の人材育成の経験をもつ日本人の看護職を対象に、活動する際の留意点や人材育成プロセスと具体例に関するインタビュー調査を行った。インタビュー結果から「開発途上国における看護職人材育成のガイドライン」として、ニーズ調査、研修の企画立案、実施、評価、研修後フォローアップというプロセスにおける留意点とその事例集を作成した。 ガイドライン開発と報告書作成に研究協力者として貢献した。 国際医療協力研究委託事業「開発途上国における看護技術移転教育プログラムの開発に関する研究」（2002～2004年度）報告書</p>

<p>(6) 国際開発医療開発費【20指3】「国際保健医療技術協力の長期的効果に関する研究」の研究協力者</p>	<p>平成20年4月～ 24年3月</p>	<p>過去に実施された国際保健医療技術協力について、協力終了後の変化や健康状態の改善等を記述することにより、地域や分野の発展に関する介入の効果、国家保健政策に与えた長期的効果（インパクト）を評価した。</p> <p>研究協力者としてカンボジアを担当し、日本の政府開発援助にて1995年から技術協力による支援を実施している国立三次医療施設（母子保健センター）において、先行研究により開発された尺度を用いて出産ケアの質の調査実施し、調査報告書の作成、論文投稿を行った。</p> <p>【20指3】「国際保健医療技術協力の長期的効果に関する研究」報告書</p>
<p>(7) 国際開発医療開発費【22指8】「紛争後国家や脆弱国家における保健人材開発制度の確立に関する研究」の研究協力者</p>	<p>平成22年4月～ 25年3月</p>	<p>カンボジア、アフガニスタン、コンゴ民主共和国への政府開発援助による支援の経験と先行研究から、紛争後国家や脆弱国家における保健人材に関する調査や分析を行うためのフレームワークと調査チェックリストの開発を行った。</p> <p>研究協力者として、分析フレームワークやチェックリスト開発に必要な文献検討、データ収集と分析を行い、開発したフレームワークとチェックリスト、ならびに使用手引書を含むテクニカルレポートの作成に貢献した。</p> <p>【22指8】「紛争後国家や脆弱国家における保健人材開発制度の確立に関する研究」報告書</p>
<p>(8) 国際開発医療開発費【24指3】「アジアおよびEMBRANCEモデル国を中心とする保健医療職者のスキルミックスに関する研究」の分担「看護職の役割を規定する社会的要因に関する研究」の研究協力者</p>	<p>平成24年4月～ 27年3月</p>	<p>「看護職の役割を規定する社会的要因に関する研究」の研究協力者として、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマーを対象に看護職の法規や看護教育制度に関するデータ収集と関係者へのインタビューを調査を行い、報告書の作成と論文投稿に貢献した。</p> <p>【24指3】「アジアおよびEMBRANCEモデル国を中心とする保健医療職者のスキルミックスに関する研究」報告書</p>
<p>(9) 日本学術振興会 研究拠点形成事業（B.アジア・アフリカ）平成30年度採択課題「妊娠・分娩・新生児ケアの質改善を推進する看護・助産リーダーの育成」のラオス担当研究者</p>	<p>平成30年4月～ 令和3年3月</p>	<p>タンザニア、インドネシア、ミャンマー、ラオスの4か国において、妊娠・分娩・新生児ケアの質改善を推進する看護・助産リーダーの育成モデルを開発することを目標として、共同研究・セミナー・研究者交流を行っている。</p> <p>ラオス担当研究者として、日本やラオスで看護教育に関するセミナー開催、ラオス国立保健科学大学看護学部教員との共同研究のひとつとして、ラオスの看護教員が抱える教育的価値や課題を調査した。</p> <p>日本学術振興会 研究拠点形成事業（B.アジア・アフリカ）平成30年度採択課題「妊娠・分娩・新生児ケアの質改善を推進する看護・助産リーダーの育成」報告書（3. 研究・セミナー、4. 交流のラオスの部分を担当）</p>

<p>(10) 2020年度(株)常陽銀行「持続可能社会に向けた地域の環境づくり活動」教育研究助成金獲得</p>	<p>令和2年10月～ 令和3年3月</p>	<p>2020年度(株)常陽銀行「持続可能社会に向けた地域の環境づくり活動」教育研究助成金に応募し、「多文化共存社旗を目指して：新型コロナと在留外国人の暮らし」のテーマにて採択された。茨城県の在留外国人数は全国第10位、県全人口の約42人に1人は在留外国人であり、外国人労働者の多くは技能実習のベトナム人である。「コロナ有事」により在日外国人はより脆弱な状況に追いやられていると指摘されているが、県内のベトナム人技能実習生が抱える困難や不安、支援ニーズ等に関する研究報告書はみあたらない。よって、茨城県内に居住するベトナム人技能実習生を対象にオンラインによるインタビュー調査し、分析結果から在留外国人との共存社会への示唆を得ることを目的としている。</p>
<p>(11) 日本学術振興会 研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)令和3年度採択課題「医療安全を重視した母子保健人材育成グローバルアプローチの研究ネットワークの拡大」のラオス担当研究者</p>	<p>令和3年4月～ 令和6年3月</p>	<p>タンザニア、インドネシア、ミャンマー、ラオス、フィリピン等の5か国において、母子保健の質向上を可能にする持続可能な若手研究者育成モデルの深化・拡大を目的とする。 ラオス担当研究者として、ラオス国立保健科学大学看護学部教員との共同研究、研究者交流を行いながら、ラオスの学士看護学生を対象に開発したクリティカルシンキング評価ツールの実装を目指し、クリティカルシンキング力を育成するアクティブラーニングセミナーの開催や模擬評価による開発した評価ツールの検証を行う。最終年度には、海外拠点5か国の研究者を日本へ招聘し、看護・助産教育において医療安全を重視する実習への研修を予定しており、異なる経済的文化的背景からのグローバルアプローチによる学びを促進する。</p>
<p>(12) 文部科学省：科学研究費助成事業 基盤(C)、2021年度～2024年度(R.3～R.6)、「グローバルな高齢化に対応するICTを用いた日越協働地域看護教育プログラムの協創」(研究分担者)</p>	<p>令和3年4月～ 令和6年3月</p>	<p>本研究は、人口の高齢化にかかる地球規模・各国レベルの健康課題解決に資する看護職の育成を目指し、日越の看護系大学の学生を対象としたICTを活用した地域看護教育プログラムを日越の看護系大学教員が協働で開発・実施し、そのプロセスを通じて学生と教員にもたらされる効果を実証することを目的とする。令和3年度は、ベトナムの高齢化に関する情報と保健指標に関する収集し、分析してまとめた。併せて看護人材に関する情報も収集し、ASEAN加盟国との比較を通して分析した。これら情報と分析を統合し、高齢化するベトナムの看護教育の課題を抽出した。</p>
<p>(13) 2021年度日本助産学会委託研究「助産師による避妊教育・カウンセリングの標準化プログラムの開発」(研究分担者)</p>	<p>令和3年4月～ 令和5年3月</p>	<p>本研究は、既存研究のレビューを基盤に、助産師が行う避妊教育・カウンセリングの標準的なプログラムを開発し、プログラムの試行をとおしてプログラムの効果を検証することを目的とする。令和3年度は、避妊教育・カウンセリングに関する文献の系統的レビューを行った。</p>
<p>(14) 聖路加国際大学 学生国際奨学金</p>	<p>平成27年5月 令和元年5月</p>	<p>聖路加国際大学 学生国際奨学金に平成27年度と令和元年に応募し、それぞれ採択され奨学金を獲得した。</p>

4 その他

1) 所属学会での活動

(1) 日本助産学会 国際協働委員

平成19年4月～
24年3月

日本助産学会の国際協働委員として日本助産学会会員を対象に下記を企画し、運営実施した。

I 海外へのスタディツアー

①ラオス（平成21年3月22日～3月30日）

参加者：18名、視察先：ラオス保健省看護課、ラオスJICA事務所・技術プロジェクト・ボランティアプロジェクト、ラオスの国立病院3ヶ所、NPO（ISAPH）、国連人口基金（UNFPA）ラオス事務所、

②ニュージーランド（平成24年3月24日～4月1日）

参加者：27名、視察先：ニュージーランド助産師会、助産ケア提供機構（Midwifery and Maternity Provider Organization）、母子病院、パースセンター8ヶ所

II. 国際助産セミナー：各回20～40名程度の参加者を得た。

①「助産師の国際保健医療協力」：平成20年9月

②「文化人類学からみた出産」：平成21年3月

③「国際保健の国際的な潮流」：平成21年9月

④「開発と国際保健医療協力」：平成21年9月

⑤「ラオススタディツアー準備セミナー」：平成21年3月

III. 国際助産師連盟（ICM）会長講演会（他委員会と協働事業）：平成23年10月（神戸）

IV. 日本助産学会学術集会プレコンGRES、自由集会

①第22回 日本助産学会学術集会自由集会「世界の出産現場から見たこと」：平成20年3月神戸

②第23回日本助産学会学術集会プレコンGRES「聴こう、語ろう、私と国際協力」（東京）

③第24回日本助産学会学術集会プレコンGRES「ラオスの助産と文化人類学」：平成22年3月（つくば）

(2) 日本助産学会 国際委員

平成28年4月～
現在

日本助産学会の国際委員として、国際助産師連盟（ICM）との連携、協力、活動参加や助産に関する国際機関との連会、海外の研究者との交流を促進等を任務とした活動を実施している。具体的にはICMからの調査やICM加盟国からの問い合わせ等への日本助産学会としての回答、ICN西太平洋地域会議への参加、国際助産師連盟による公式文書の翻訳（担当した翻訳：「助産実践を規定する法律」「助産師の定義」「女性および助産師に関する権利章典」「分娩第3期における生理学的管理」「分娩中に胎児の健康評価を行うための間欠的聴診法の使用」「基本的助産実践に必須のコンピテンシー」）と日本助産学会ホームページへの掲載、ICMおよび加盟国の助産の動向に関する会員への情報提供、学会リーフレット英語版の適時改正等を行っている。

第35回日本助産学会学術集会においては（2021年3月20日）、交流集会「Midwifery for all, Reproductive health for all - Challenges for the future-」を企画し座長を担った。

<p>(3) 日本助産学会 避妊教育・相談ワーキンググループメンバー</p>	<p>令和3年3月～ 令和5年10月</p>	<p>日本助産学会 避妊教育・相談ワーキンググループメンバーとして、2021年度日本助産学会委託研究「助産師による避妊教育・カウンセリングの標準化プログラムの開発」に基づき、研究分担者として活動している。令和3年度は、主に、避妊に関わる教育・カウンセリングの効果に関する系統的レビューを実施した。加えて、日本助産学会第36回学術集会においては、「助産師が行う避妊教育・相談の意義」と題するシンポジウムを行った（2022年3月19日）。</p>
<p>(4) 日本国際保健医療学会（学会誌の査読、用語の定義の分担執筆、シンポジスト、座長等）</p>	<p>平成11年9月～ 現在</p>	<p>日本国際保健医療学会の会員として、学会誌「日本国際保健医療」の査読や用語の定義改訂（Skilled Birth Attendant, Traditional Birth Attendantを担当）に貢献している。</p> <p>第28回日本国際保健医療学会（平成25年11月）では自由集会「看護分野の国際協力～看護実践能力強化を目指して」を企画し、座長と発表者の役割を担った。</p> <p>第29回日本国際保健医療学会学術大会合同（平成26年11月）ではミニシンポジウム「看護とUHC（ユニバーサルヘルスカバレッジ）」を企画し座長とシンポジストを担った。</p> <p>第32回日本国際保健医療学会（平成29年11月）では、自由集会「東南アジアにおける看護の質の担保を目指した取り組みと相互協力支援について考える」を企画し座長と発表者を担った。</p>
<p>2) 世界保健機関（WHO）西太平洋地域会議参加 (1) 妊産婦死亡削減ワークショップ/ Bi-Regional Workshop on the Progress of Maternal Mortality Reduction（マニラ）</p>	<p>平成15年10月</p>	<p>WHO西太平洋地域事務所が主催し、マニラで開催された妊産婦死亡削減ワークショップにJICA母子保健分野の専門家としてオブザーバー参加した。ワークショップでは、招聘されたカンボジアの産婦人科医師らと共に、カンボジアの母子保健の状況を報告した。</p> <p>ワークショップ後は、参加した産婦人科医師らと合同で、カンボジア保健省にワークショップの内容とワークショップから得られた知見をカンボジアの母子保健政策に反映するように報告した。</p>
<p>(2) 保健医療人材規制枠組み 強化政策対話会議/ WHO WPRO Policy Roundtable on Strengthening Health Workforce Regulation（メルボルン）</p>	<p>平成28年9月</p>	<p>WHO西太平洋地域事務所がオーストラリアの保健医療人材規定団体（Australian Health Practitioner Regulation Agency）の協力を得て、メルボルンで開催した保健医療人材規制枠組み政策対話に国立国際医療研究センターからオブザーバー参加した。会議では、日本からの参加者がいなかったため、日本の保健医療専門職の医療専門職養成校の認定、国家試験、免許登録制度、生涯教育、他職種教育の規制に関して情報共有を行い、グループ討論に参加した。</p> <p>日本に帰国後、国立国際医療研究センターでの報告会の他、JICA本部人間開発部保健グループと合同勉強会を開催し、ラオスやベトナムJICA事務所ともテレビ電話会議システムでつなぎ、参加した保健医療人材規制枠組み政策対話会議の報告と、西太平洋地域における保健医療人材の課題と日本の支援に関して討論を行った。</p> <p>WHO Collaborating Centers ANNUAL REPORT (Report Year: 07-2016 to 07-2017) P5</p>

3) WHOの理事会・総会・地域会議やグローバルファンドにて取り扱われる事務局文書、決議案等への確認やコメントだし	平成27年～30年	WHOの理事会・総会・地域会議やグローバルファンドにて取り扱われる保健医療人材に関する議題や事務局文書、決議案等への確認やコメントだしを厚生労働省国際課を通して行った（厚生労働省国際課からの依頼に対応し、専門分野に応じて国立国際医療研究センター国際医療協力局開発課が担当者を振り分ける。保健医療人材を担当し、日本の政府開発援助による保健医療人材開発への貢献や課題について意見を記載した）。
4) 厚生労働省医政局看護課への情報提供	平成27年～30年	厚生労働省医政局看護課が主催する国際看護活動に関する情報交換会への出席や、ベトナム・中国等東南アジアの看護職の免許制度に関する看護課からの問い合わせへの回答や情報提供を行った。
5) 国立国際医療研究センター国際医療協力局の課長やグループ長代行	平成26年9月～27年3月	国際医療協力局連携推進課の課長の長期出張に伴い、課長代行を部長指示にて行った。また保健システムグループ長の出張時には、グループ長代行も行った。課長代行ならびグループ長代行として各種取りまとめと事業進捗管理の他、局内各管理者会議やJICAが主催するJICA技術協力プロジェクトに関する会議にて意見を述べた。
6) 国立国際医療研究センター国際医療協力局保健人材チーム チーム長	平成28年4月～30年3月	国際医療協力局内のグループ制からチーム制へ編成され、医師・看護師・助産師・保健師の18名から構成される保健人材チーム長を担った。活動方針や目標の策定と、アジア・アフリカ地域で実施するJICA技術協力4案件、JICA/NCGM仏語圏アフリカネットワーク事業1案件、医療技術等国際展開推進事業（厚生労働省委託事業）1案件、国際開発医療開発費2案件、WHO Collaborating Centre for Health Systems Research申請に係る活動計画と書類作成、WCCとしての活動(WHO Collaborating Centers ANNUAL REPORTの作成含)、国内の研修事業等における技術的助言や関係機関や組織との調整等を統括した。

研 究 業 績 等 に 関 する 事 項

著書、学術論文等の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	概 要
1. 著書 ラオスの開発課題	共著	平成26年	JICAラオス事務所発行 全424頁	<p>ラオス開発援助研究会に参加する各分野のJICA専門家が、労働問題、ガバナンス改革、司法制度、貿易等各専門分野におけるラオスの現状と課題を分析してその知見を述べたものである。12章から構成される。</p> <p>保健医療に関しては、「第3章 ラオスの保健医療の現状と課題」を保健分野の他のJICA技術協力プロジェクトのチーフアドバイザーと分担執筆し、主にラオスの保健医療人材（医師、看護師、助産師、プライマリー・ヘルス・ワーカー、医師補、検査技師・放射線技師・薬剤師・栄養士）の教育制度等や課題等について執筆した。</p> <p>本人担当部分：第3章 第4節保健セクターの課題と取り組み 1. 保健システム (1) 保健医療人材 (96-99頁)</p> <p>編著：鈴木基義 第3章共著者：岩本あづさ・岡林広哲・植本麻由美</p>

<p>2. 学術論文</p> <p>1) WHOの勧告と女性の満足度評価からみた正常分娩ケアの検討 (修士：看護学の学位論文)</p>	<p>単著</p>	<p>平成20年3月</p>	<p>国立看護大学校研究課程部前期課程（修士課程相当）を修了し、独立行政法人大学評価・学位授与機構より看護学修士を授与された</p>	<p>東京都の三次医療施設において過去1年間に実施された正常分娩ケアの質を、Donabedianのヘルスケア質評価の枠組みである「構造」「過程」「アウトカム」を用いて、非実験的記述調査研究によって検討した。「構造」は調査施設の病棟編成やケア提供者の職種や人数とし、「過程」は、世界保健機関（WHO）の科学的根拠に基づく正常分娩のガイドラインが示すケアの実施率、「アウトカム」は出産した女性の満足度とした。ケアの実施率は診療録からデータを収集し、女性の満足度は、先行研究により開発された質問票を使用して、記述統計によって分析した。その結果、322件の分娩に関して、科学的根拠に基づくケアの実施率は高く、ケアを受けた女性はスタッフの態度や自分自身の出産に満足していた。科学的根拠に基づくケアの実施の有無とケアを受けた女性の満足度は、マンホイットニー検定を行い、ケア実施の有無に関連していた。</p>
<p>2) Intrapartum care at a tertiary hospital in Cambodia: a survey using the Bologna Score (査読付き) (カンボジアの三次病院における正常分娩ケア：ボローニャスコアによる調査)</p>	<p>共著</p>	<p>平成24年12月</p>	<p>Midwifery, Volume 28, Issue 6, December 2012, Pages e880-e885</p>	<p>日本政府開発援助にて長く支援していたカンボジア首都の三次医療施設における正常出産ケアに関して、後ろ向き横断研究デザインにより、先行研究にて開発された正常出産ケアの評価ツールを用いて評価した。調査期間は一ヶ月間で177の正常出産におけるデータを収集した。その結果、推奨される正常出産ケア全てを実施された症例はなく、約半数に適応理由の記載ない会陰切開が実施されており、16%の新生児はアプガースコア7点以下だった。科学的根拠に基づくケアの改善の必要性を示した。 共著者：A.-K. Sandin-Bojö, <u>Hashimoto M.</u>, Kanal K, Sugiura Y 本人担当部分：第2著者として研究デザイン・倫理申請・データ収集・分析・考察を担当し論文を推敲した。査読後の論文の加筆修正を行った。</p>
<p>3) Current status of the legal framework regarding nursing in Lao PDR, Cambodia, Vietnam and Myanmar (査読付き) (ラオス・カンボジア・ベトナム・ミャンマーにおける看護職の法的基盤に関する現状調査)</p>	<p>共著</p>	<p>平成27年6月</p>	<p>国際保健医療30 (2) 87-92頁</p>	<p>ラオス・カンボジア・ベトナム・ミャンマーの4ヶ国を対象に看護職の法的基盤に関する現状について、各国の看護行政官を対象に半構造的インタビュー調査を行い、法規が規定する内容ごとにまとめ、分析した。その結果、アセアン看護相互承認を目指して、各国の看護に関する法規整備が急速に進められていることを確認した。 共著者：Toyomitsu Tamura, Miwa Sonoda, Chiyoko Hashimoto, <u>Mayumi Hashimoto</u>, Noriko Mochizuki, Nguyen Bich Luu, Tran Quang Huy, Phengdy Inthaphanith, Touch Sokneang, Keat Phuong 本人担当部分：インタビュー調査の実施（データ収集）・分析・考察を行った。</p>

<p>4) 第29回日本国際保健医療学会学術大会合同ミニシンポジウム看護とUHC-すべての人に保健サービスを届けるための看護人材開発 - 報告 (査読付き)</p>	<p>共著</p>	<p>平成27年9月</p>	<p>国際保健医療30 (3) 251 -263頁</p>	<p>第29回日本国際保健医療学会学術大会合同にて企画し、実施したミニシンポジウム「看護とUHC-すべての人に保健サービスを届けるための看護人材開発 -」の発表原稿を基に、シンポジウム中の議論や考察を加え、東南アジア地域における看護分野の国際協力の在り方を提案した。東南アジア地域の各国のユニバーサルヘルスカバレッジ (UHC) の状況は様々な段階にあり、看護人材は、UHCの全ての段階において重要な役割を担う。看護分野の国際協力は、経済発展に応じて変化する保健システムに対応した戦略的で総合的な看護人材開発支援が求められており、日本からの支援として、国際協力に関わる日本人のネットワーク強化を図り、必要とされる支援の多様性に対応することと考える。 共著者：橋本麻由美、五十嵐久美子、田代順子、橋本千代子 本人担当部分：シンポジウムからの発表原稿とミニシンポジウムの記録を基に、論文として推敲し、筆頭著者として執筆した。</p>
<p>5) 東南アジア4か国を対象に実施した看護教育制度に関する本邦研修の評価・課題・教訓 (査読付き)</p>	<p>共著</p>	<p>平成29年6月</p>	<p>国際保健医療32 (2) 83-93頁</p>	<p>東南アジアのカンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナムの4か国の看護教育の質の担保を担保するための制度強化を目指して実施した「東南アジア看護助産人材育成強化」研修を、WHOの研修評価ガイド (Evaluation Training in WHO)を用いて評価した。データは、研修を通して得られた研修員からの自記式研修評価、研修員と研修担当者で実施した研修評価会記録、研修後フォローアップ訪問時の面談記録とし、研修効果の要因、課題、教訓に関しては、研修評価結果とアクションプラン進捗結果から方法論内トライアンギュレーションにより帰納的に導き出した。その結果、実施した研修は、研修員が研修での学びを自分の職場に適応させる行動を起こした効果的な研修だった。その要因は、研修資料が各国の母国語だったため、研修帰国後に関係者と共有できた点やフォローアップ訪問だった。課題は、概念の違いから専門用語においても各国参加者の理解が異なる点だった。今後は、各国の看護教育の質の担保を図るための取り組みを継続的に共有できるしくみづくりの必要性が示唆された。 共著者：橋本麻由美、藤田則子、森山潤、深谷果林 本人担当部分：代表者として研究の全過程をまとめ推敲し、筆頭著者として執筆した。</p>

<p>6) 第32 回日本国際保健医療学会自由集会「東南アジアにおける看護の質の担保を目指した取り組みと相互協力支援について考える」実施報告 (査読付き)</p>	<p>共著</p>	<p>平成31年12月</p>	<p>国際保健医療34 (4) 229-239頁</p>	<p>第32 回日本国際保健医療学会自由集会にて企画、実施した、東南アジア地域の看護の質に影響すると思われる3つの視点； Nurse migration、看護に関する制度整備、看護師院内教育に関する研究結果の共有と自由集会から得られた議論や考察を加えて、相互協力支援のしくみについて提案した。東南アジアの看護の質の担保には、日本や各国の知見をASEAN加盟各国の看護に関する教育と法規整備への還元のみならず、ASEAN域内外の国が互いに協力した専門職としての看護人材の広域的還流による能力強化を目指したしくみづくりも必要と考える。 共著者：橋本麻由美、須藤恭子、上村一郎、松藤三紀、佐藤千春、前田愛子、成瀬和子 本人担当部分：自由集会の演者からの発表原稿をとりまとめ、論文として再構成して執筆した。</p>
<p>7) ラオス学士看護学生のクリティカルシンキング力評価ツールの開発 (博士：看護学の学位論文)</p>	<p>単著</p>	<p>令和2年3月</p>	<p>聖路加国際大学大学院</p>	<p>ラオス国立保健科学大学看護学部の看護教員をパネルとしたデルファイ法を用いて、ラオスの看護教員が学士看護学生のクリティカルシンキング (CT) 力をアセスメントするための評価ツールを開発した。評価ツールは認知的技術と思考習慣の両方の側面から構成され、計62 の評価基準により学士看護学生のCT力について包括的継続的に評価可能であり、評価観点と評価基準の提示により評価の一貫性と公平性を担保するものとなった。開発した評価ツールは、評価者間一致率 (クリッペンドルフの α 係数) を用いて信頼性を検証し、α 係数は. 479と信頼性の下限よりも低かった。その原因のひとつは評価者となった看護教員の看護師としての知識や思考の習熟度、価値観によって評価基準の解釈が異なることであると考察した (博士論文)。</p>
<p>8) 看護実践能力の概念分析—わが国の看護基礎教育を焦点として— (査読付き)</p>	<p>単著</p>	<p>令和3年3月</p>	<p>常磐看護学研究雑誌第3巻11-24頁</p>	<p>日本の看護基礎教育分野における看護実践能力を定義することを目的に、Rodgersの概念分析法を用いて和文29文献を対象に概念分析を行った。その結果、6つの属性；【多面的能力の統合】【専門職としての要素】【適切な看護を提供する力】【対人関係構築力】【自己力】【育成され発達する】、2つの先行要件【教育的要因】【個人要素】、2つの帰結【質の高い看護師育成】【看護基礎教育の成果】が抽出され、日本の看護基礎教育分野における看護実践能力とは「専門職としての教育によって育成され発達する知識、技術、思考、倫理、価値観、対象の理解と判断・尊重といった専門職としての要素、対人関係構築力、自己力、適切な看護を提供する力という多面的能力から構成され、多面的能力の統合の育成と発達、常に対象に適切な看護を提供するという行為をもたらす概念」と定義された。</p>

9) 教育実践報告：日本国内の医療施設における国際看護学実習（査読付き）	単著	令和4年3月	常磐看護学研究雑誌第4巻 33-43頁	常磐大学看護学部 2021年度統合実習の一環として実施した、在日外国人患者への看護に焦点をあてた国際看護学実習について、統合実習のシラバスと要項、担当教員の实習記録を用いた質的記述的評価を行った。結果としては、学生は、在日外国人患者・病院に勤務する在日外国人や日本国籍取得者・在日外国人患者対応を経験した看護師らへのインタビュー等を通して、在日外国人患者への看護に関する理解を深め、看護専門職に必要な倫理的態度を養っていた。在日外国人の多様な文化的特性を捉えた看護実践の立案においては、各領域の看護の知識と患者の入院生活への理解を深めるために、教員や実習指導者からの援助を必要とした。国際看護学実習は、学生の在日外国人患者への看護への理解や看護専門職としての倫理的態度の涵養への効果が期待された。領域横断的な国際看護学実習における看護実践の立案においては、実習病院からの協力の重要性も示唆された。
10) 助産師による避妊教育・相談に関する実態調査（査読付き）	共著	令和5年4月	日本助産学会誌第37巻1号 39-48頁	日本の助産師が行っている避妊教育や相談の実態を明らかにすることを目的に、医療機関、地域、教育機関で活動している助産師を対象としてWeb質問紙調査を行った。708名の助産師からの回答を得た。避妊に関する個別相談は278名（39.3%）、集団教育は274名（38.7%）が3年以内に実施した経験があった。個別相談の対象は、複数回答にて順に出産後入院中の女性155名（55.8%）、人工妊娠中絶前後の女性61名（21.9%）であった。実施場所は、病院・クリニック・助産所が206名（74.1%）と最も多かった。集団教育の対象は、出産後入院中の女性107名（39.1%）、中学生104名（37.8%）、高校生95名（34.7%）であった。実施場所は、学校・大学164名（59.9%）が多かった。実施内容は、個別相談、集団教育ともに、「避妊方法に関する一般的な情報提供」が最も多く、それぞれ246名（88.5%）、263名（96.0%）であった。個別相談・集団教育の促進因子は、助産師の知識、スキルの向上が最も多かった。阻害因子としては、パートナーへのアクセス困難、学校での教育内容の制限などがあった。 共著者：山本 真実, 江藤 宏美, 渡邊 浩子, 松崎 政代, 小黒 道子, <u>橋本 麻由美</u> , 片岡 弥恵子 本人担当分：原稿の推敲、研究プロセス全体への助言
11) Building consensus on critical thinking assessment tool for undergraduate nursing students in a socialist low-middle income country: A Delphi study	共著	令和5年4月	Heliyon, Volume 9, Issue 4, April 2023, e15086	ラオスの学士課程の看護学生を対象としたクリティカルシンキング評価ツールをデルファイ法による合意形成を用いて開発した。評価ツールは、認知的技術30項目と思考習慣の32項目から構成され、CT力について包括的継続的に評価可能であり、評価観点と評価基準の提示により評価の一貫性と公平性を担保するものとなった。また、合意形成課程において、ラオスの看護学生のCT力の評価においては、調和を重んじる点や医療施設における医師を頂点としたヒエラルキー等の社会文化的価値や教育資源の制限等が影響している点も明らかになった。 共著者： <u>Mayumi Hashimoto</u> , Shigeko Horiuchi, Anousone Sisoulath, Souksavanh Phanpaseuth 本人担当分：研究の着想、研究デザイン、データ収集と分析、原稿執筆と推敲。

<p>3) 依頼原稿</p> <p>(1) カンボジアの歴史的 背景よりみた助産師教育 の現状と課題</p>	<p>共著</p>	<p>平成22年9月</p>	<p>ペリネイタルケア、 メディカ出版 第23巻第3号、54-57頁</p>	<p>カンボジア王国の内戦終結後から2000年 までの助産師教育の変遷と課題を解説し た。内戦終結の1979年にはカンボジア全土 で医師43人、助産師431人に激減し、医療従 事者の育成が急務であったことから、医療 従事者は速成された。1998年にASEANに加盟 し、国際社会に復帰を果たしたが、保健指 標は極めて悪く、特に母子保健人材の育成 は国家保健政策の優先課題である。開発 パートナーの連携による助産師の卒前・卒 後教育の質の改善と保健システム全体の強 化が必要であることを述べた。 共著者：橋本麻由美、垣本和宏 本人担当部分：筆頭として執筆した。</p>
<p>(2) 笑顔を取り戻したカ ンボジアの助産師たち</p>	<p>単著</p>	<p>平成23年12月</p>	<p>助産雑誌、医学書院 第59巻第12号 1118-1119頁</p>	<p>カンボジア王国の内戦終結後から日本の 政府開発援助による母子保健分野への支援 やカンボジアの助産師の状況、カンボジア 助産師協会について解説した。日本政府は 1991年の和平協定後より支援を開始した。 カンボジア助産師協会は1994年に設立さ れ、翌年に国際助産師連盟に加盟した。日 本政府はカンボジア保健省や助産師協会と 協力しながらカンボジアの助産師の能力強 化に取り組んでおり、その中で重要な役割 を担う二人の助産師の体験もふまえて、難 民キャンプでの助産師教育の様子やカンボ ジア助産師からみた出産環境の変化に関す る語りも記述した。</p>
<p>(3) コンゴ民主共和国に おける看護・助産人材育 成の取り組み</p>	<p>単著</p>	<p>平成24年7月</p>	<p>看護展望 メジカルフレンド社、 第37巻第8号 60-63頁</p>	<p>コンゴ民主共和国（コンゴ民）や保健医 療・保健医療人材の概要・看護助産人材養 成の変遷を解説し、策定支援を行ったコン ゴ民主共和国中級助産師の能力（コンピテ ンシー）を紹介した。コンゴ民は長期の独 裁政治と紛争により保健指標は劣悪であ り、保健医療分野はコンゴ民の開発優先5分 野のひとつだった。看護教育は、ベルギー 領コンゴの時代に開始され、1952年制定 「保健法典」により看護師や助産師も専門 職として規定されたものの、1966年の改革 政令にて助産師は看護助手等の看護関連専 門職として規定された。その後、保健政策 の変遷に伴い、看護協会や助産協会も設立され、 2011年に専門職としての中級助産師の育成 を必要とした。このため、コンゴ民の法規 に基づき中級助産師のコンピテンシー策定 が求められた。</p>

(4) 国際看護の現場、紹介します-看護師の活動は世界中にある-	単著	平成27年4月	エキスパートナース、 照林社 第31巻第4号 160-161頁	国際医療をテーマに全3回の新連載「現場発エッセイ」の第1回目を担当した。日本の看護を取り巻く国際化や国際社会における健康格差の状況、健康格差是正のための看護職の役割と必要とされる能力、国際協力のしくみを解説するとともに、我が国の政府開発援助の枠組みにて実施しているベトナム・カンボジア・コンゴ民主共和国における看護・助産の強化を目指した看護職の活動事例を紹介した。
(5) ラオス助産業務範囲ガイドライン策定支援の経験	単著	平成22年3月	医療の広場、 公益財団法人 政策医 療振興財団 第50巻第3号 8-10頁	ラオス人民民主共和国の保健省令「助産業務範囲ガイドライン」策定支援の経験をラオスの保健医療や看護助産人材の背景とともに紹介した。母子保健状況の改善は、ラオス国家保健政策の優先プログラムであり、日本政府はJICA技術協力プロジェクトによりラオス保健省の看護・助産に係る行政整備を支援していた。本人は、JICAプロジェクトの短期専門家として「助産業務範囲ガイドライン」を草案し、保健行政官らとの会議を重ねながら4回の草案修正をもって最終化した。最も難しかったのは、助産師は緊急時に独自の判断で何が実施できるのかという助産師の裁量に係る項目だった。生理的な妊娠出産であるが正常を逸脱した場合は短時間で母子の死亡に至るという母子ケアの特徴を念頭に、病院へのアクセスが非常に困難であるというラオスの現実の中で、産科医・小児科医らとの合意も必要とした。
(6) サバイディー！ ラオスの看護師さんパーニャーニャーム（こんにちは！ラオスの看護師さん頑張る）	単著	平成25年10月	医療の広場、 公益財団法人 政策医 療振興財団 第53巻第10号 4-5頁	ラオス人民民主共和国は保健省令「看護業務範囲ガイドライン」を制定し、その運用により看護の質の向上を目指した。本人はJICA母子保健人材プロジェクトのチーフアドバイザーとして、この活動を支援し、看護行政官や教育病院の看護部長ならびに医長らとワークショップを開催し、教育病院の中にモデル病棟を置き、看護計画立案や口頭だけではなく書面による医師・看護師間の指示だし指示受けシステム導入や必要な研修などを行った。ラオスの看護サービスの向上をめざして奮闘するラオスの看護のリーダー達の感想も含めて活動を紹介した。
(7) デング熱の予防対策と回復期合併症の対策に工夫を	単著	平成27年6月	週刊社会保障 株式会社法研 第47巻第5号 40-41頁	デングウイルスによる感染症であるデング熱の回復期に発症することが多い眼合併症について本人の体験をもとに紹介し、デング熱の予防と回復期合併症の対策を記した。眼合併症は、デング熱入院患者の10～40%に発症し、通常デング熱回復期に起こり、その多くは治療を要せず回復するとされている。その一方、診断や治療の遅れから障害が残ることもあり、デング熱回復期の検査項目に、眼合併症を入れる等の対策を検討する必要があることを述べた。

(8) ラオスにおける看護助産概況と人材育成について	単著	平成22年9月	全国助産師教育協議会 ニュースレター, 第68号, 5-6頁	ラオス人民民主共和国の看護助産分野の概況と助産師教育の変遷と国連ミレニアム開発目標達成を目指して強化された助産師教育の内容を紹介した。ラオスには、約5000人の看護助産職が就労しており(2008年)、職種は、助産師、看護師、看護助産師、准看護助産師に分類され、教育内容も異なる。人的資源が限られているため、ひとりの人材が看護と助産の両方の技能をもつことが要求され、看護と助産を統合した「看護助産統合カリキュラム」にて看護助産師が長く養成されてきたが、国連ミレニアム開発目標達成に向けて、2009年より助産師の養成が開始された。
(9) NCGM's Cooperation for Maternal and Child Health	単著	平成23年6月	JICA TOKYO Quarterly, 2011/4-6, Vol.14	政府開発援助の枠組みにて国立国際医療研究センター(NCGM)が実施している「Continuum of Care for quality improvement of Maternal, Newborn and Child Health in Francophone Africa(仏語圏アフリカにおける質向上のための母子継続ケア研修)」のキーコンセプト、研修内容、主たる研修効果、研修期間中に開催する仏語圏母子保健継続ケアワークショップについて紹介した。
(10) St. Luke's International University, Tokyo Asia Africa Midwifery Research Center Newsletter 26	共著	平成30年12月	聖路加国際大学アジア・アフリカ助産研究センター, ニュースレター第26号	日本学術振興会 研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ)平成30年度採択課題「妊娠・分娩・新生児ケアの質改善を推進する看護・助産リーダーの育成」のラオス担当者として平成30年9月にラオス人民民主共和国の首都で実施した「看護教育の質の向上」に関するセミナー開催等の活動紹介を英文にて作成し、聖路加国際大学アジア・アフリカ助産研究センターのニュースレターとしてウェブ上にて公開した。セミナーには、ラオス保健省行政官、教育病院の看護部長や看護師長、ラオス保健科学大学看護学部教員ら約60名が参加した。アメリカや日本における看護教員や臨床教員の役割や看護教育における協働の紹介のうち、ラオスにおける看護教育の質の向上のための取り組みに関するグループワークを行い、活動案を共有した。 共著者：Mayumi Hashimoto and Hiromi Oku 本人担当部分：筆頭として執筆した。
(11) 第35回日本助産学会国際委員企画 交流集会「Midwifery for all, Reproductive health for all- Challenge for the future -世界に発信しよう 日本の助産師の現在と未来」実践報告	共著	令和3年5月	日本助産学会ニュースレター 第95号	第35回日本助産学会学術集会にて日本助産学会国際委員として企画・開催した交流集会「Midwifery for all, Reproductive health for all- Challenge for the future -世界に発信しよう 日本の助産師の現在と未来」の概要を、日本助産学会 会員用のニュースレターにて報告した。 共著者：橋本麻由美、松崎政代、小黒道子、嶋澤恭子、古田真里枝、渡邊浩子 本人担当分：原稿の執筆と推敲

<p>(12) St. Luke's International University, Tokyo Asia Africa Midwifery Research Center Newsletter 31</p>	<p>単著</p>	<p>令和3年12月</p>	<p>聖路加国際大学アジア・アフリカ助産研究センター, ニュースレター第31号</p>	<p>日本学術振興会 研究拠点形成事業 (B. アジア・アフリカ学術基盤形成型) 令和3年度採択課題「医療安全を重視した母子保健人材育成グローバルアプローチの研究ネットワークの拡大」のラオス担当研究者として、2021年9月に日本側とラオス側関係者とオンラインにて実施したキックオフ会議の紹介を英文にして作成し、聖路加国際大学アジア・アフリカ助産研究センターのニュースレターとしてウェブ上にて公開した。開催したキックオフ会議には、ラオス保健省行政官やラオス国立保健科学大学看護学部学長らラオス側関係者5名、聖路加国際大学学長や常磐大学看護学部学部長ら日本側関係者4名が参加し、事業の目的や概要、ならびに活動計画等について共有した。</p>
<p>4. 招聘 1) 講演 母体搬送にみるケアシステム～パキスタン・カンボジア・日本の経験から～</p>	<p>—</p>	<p>平成20年3月</p>	<p>第22回日本助産学術集会 「母体搬送にみるケアシステム」(神戸市)</p>	<p>第22回日本助産学術集会の招聘講演として、パキスタンとカンボジアにおいてJICA技術プロジェクトにより実施してきた第3次医療施設における母体搬送システムづくりの役割とその実際や、日本での国立国際医療センター(現 国立国際医療研究センター)と東京都助産師会による助産院からの母体搬送システムづくりの経験から、母体搬送におけるシステムづくりにおける助産師の役割について講演を行った。母体死亡に関連する3つの遅れ(Three Delays Model)とTanahashi Modelを分析の視点として、事例の中で、助産師は、文化・心理・費用の面からも女性の声を聴き、女性や家族に活用されるケアシステムとして具現化していくケアの変革を担ったこととその重要性を述べた。</p>
<p>2) シンポジウム (1) 東南アジア地域開発途上国における看護人材開発の動向-専門職としての規程枠組みを視点として-</p>	<p>—</p>	<p>平成26年11月</p>	<p>第29回日本国際保健医療学会学術大会合同ミニシンポジウム「看護とUHC-すべての人に保健サービスを届けるための看護人材開発」(東京都)</p>	<p>第29回日本国際保健医療学会学術大会合同ミニシンポジウムを企画し、シンポジストとして、「東南アジア地域開発途上国における看護人材開発の動向-専門職としての規程枠組みを視点として-」と題して研究結果に基づく講演を行った。カンボジア・ラオス・ベトナム・ミャンマーの4ヶ国では、国際看護師協会(ICN)が示した看護職の規程枠組みの要素である資格免許制度、教育基準、倫理規定、看護政策等が過去10年間に急速に整備されている状況にあり、アセアン経済共同体専門職資格相互承認の効果であることが示唆された。課題は、各国における法規を運用した看護実践能力の強化である点を述べた。</p>

<p>(2) 日本の助産の発信：女性の出産体験の語りから～ミャンマー・ラオス・日本の女性の声をつなぐ～</p>	<p>—</p>	<p>平成31年3月</p>	<p>第33回日本助産学会学術集会 シンポジウム「世界へ発信する日本の助産」(福岡市)</p>	<p>第33回日本助産学会学術集会のシンポジウム「世界へ発信する日本の助産」の招聘シンポジストとして、日本・ミャンマー・ラオスの女性への出産体験に関するインタビュー動画と動画視聴会から抽出された各国の女性たちの出産への希望を紹介し、助産師の重要な役割のひとつとしての「女性たちが出産経験を語る、聴く、交流するための『場』づくり」に関する講演を行った。女性たちは国や地域を超えて自己の出産体験を語りあい、互いに共感した。女性たちの「出産体験」の語りあいや交流は、国際的取り組みである女性の権利としての「肯定的な出産体験」を具現化するに効果的であることを述べた。</p>
<p>(3) 価値観への相互理解と関係性の構築：ラオス</p>	<p>—</p>	<p>令和4年12月</p>	<p>第42回日本看護学科学会学術集会 教育シンポジウム アジア・アフリカ学術基盤形成事業の工夫と困難さ：学術振興会(2011-2022) (広島市)</p>	<p>第42回日本看護学科学会学術集会 教育シンポジウム(招聘)の「アジア・アフリカ学術基盤形成事業の工夫と困難さ：学術振興会(2011-2022)」において、ラオスでのこれまでの経験を振り返り、海外で調査研究を行う際の工夫と困難として「価値観への相互理解と関係性の構築」をテーマに講演を行った。文化や経済状況が異なる海外で調査研究を行うには、互いの価値観を尊重し、歩み寄る姿勢の重要性を述べた。</p>
<p>5 公募</p>				
<p>1) シンポジウム</p>				
<p>(1) 高齢化するベトナムにおける看護教育</p>	<p>—</p>	<p>令和3年11月</p>	<p>第35回日本国際保健医療学会、シンポジウム7「コロナ禍のアジア・アフリカにおける高齢者の生存：地域社会と保健システムを模索する」(オンライン開催)</p>	<p>第35回日本国際保健医療学会の公募シンポジウムに、他研究班とともに「コロナ禍のアジア・アフリカにおける高齢者の生存：地域社会と保健システムを模索する」をテーマに応募し採択された。シンポジストは、文部科学省：科学研究費助成事業 基盤(C)、2021年度～2024年度「グローバルな高齢化に対応するICTを用いた日越協働地域看護教育プログラムの協創」の主任研究者が以下の内容を発表した。本人は、抄録や発表原稿・スライド等の作成の助言や修正等を行った。 ベトナムは2017年に高齢化社会に突入り、2034年には高齢社会になると予測されており、迅速なヘルスシステムリフォームが課題である。今後は在宅・地域をベースとした医療等の提供体制への転換とそれに即した看護教育の構築が不可欠になると考えられるが、現状では、地域看護よりも臨床看護を志向した教育内容が中核であり、看護の対象として老年期が扱われることは少ない。このようなベトナムの社会背景と看護の現状(業務内容・看護教育制度・教育内容等)と課題(看護職の役割と看護教育)についてデータとしてまとめ、具体例とともに発表した。 堀井聡子、橋本麻由美、黒須一見</p>

<p>(2) 助産師が行う避妊教育・相談の意義</p>	—	令和4年3月	<p>第36回日本助産学会学術集会（オンライン開催）シンポジウム4（リアルタイムライブ配信）</p>	<p>第36回日本助産学会学術集会（オンライン開催）シンポジウム4として、日本助産学会ワーキンググループ主催で、「助産師が行う避妊教育・相談の意義」をテーマにリアルライブ配信にてシンポジウムを企画・実施した。 小黒 道子、渡邊 浩子、松崎 政代、古田 真里枝、嶋澤 恭子、橋本 麻由美</p>
<p>2) ワークショップ・プレコンgress・自由集会 (1) 世界の出産現場から見たこと～日本は出産途上国のなの？～</p>	—	平成20年3月	<p>第22回日本助産学術集会自由集会「世界の出産現場から見たこと」（神戸市）</p>	<p>第22回日本助産学術集会自由集会「世界の出産現場から見たこと～日本は出産途上国のなの？～」を日本助産学会国際協働委員のメンバーとして、企画、運営するとともに、カンボジアの母子保健の状況とJICA技術プロジェクトを紹介し、日本で生じている分娩施設の集約化による出産難民との共通点（必要なケアや医療への物理的・心理的・経済的障害）について発表した。</p>
<p>(2) ラオスの助産と助産業務を規定することへの協働</p>	—	平成21年9月	<p>第12回国際看護研究会学術集会ワークショップ「わかる、できる、異文化看護/国際看護」（東京都）</p>	<p>第12回国際看護研究会学術集会ワークショップ「わかる、できる、異文化看護/国際看護」の招聘演者として、JICA専門家の日本人の助産師（本人）が、ラオス保健省令「助産業務範囲指針」制定への支援について発表した。国際的基準から助産業務範囲ガイドラインとしての質を検討し担保しつつ、ラオスの助産師らが考えるラオスの助産と助産師の業務範囲への言語化をどのように支援し、ラオスの看護行政官や他の国際機関（国連人口基金の助産アドバイザー：イギリス人）らと具体的にどのように協働しながら保健省令として制定支援を行ったかについて講演を行った。</p>
<p>(3) 助産業務を法に定める</p>	—	平成22年3月	<p>第24回日本助産学術集会プレコンgress「国際協働セミナー」（つくば市）</p>	<p>第24回日本助産学術集会プレコンgress「国際協働セミナー」の招聘演者として、ラオスの保健省令「助産業務範囲指針」制定支援の経験を、その背景となるラオスの母子保健を中心とした保健医療制度や政策、母子保健サービス、助産に関連する法規、助産師教育等もふまえて紹介し、ラオスにおける「助産業務範囲指針」策定と支援の意義について発表した。</p>
<p>(4) ラオスの看護助産人材に係る法規整備の現状と看護師の実践能力向上の取り組み</p>	—	平成25年11月	<p>第28回日本国際保健医療学会学術大会自由集会「看護分野の国際協力～看護実践能力強化を目指して～」（名護市）</p>	<p>第28回日本国際保健医療学会学術大会自由集会「看護分野の国際協力～看護実践能力強化を目指して～」を企画し、演者として、日本の政府開発援助の支援を通して実施されてきたラオスの看護助産人材に係る法規整備の状況と法規運用による看護サービス向上への取り組みについて発表した。</p>

(5) 東南アジア地域開発途上国における助産を取り巻く状況	—	平成28年3月	第30回日本助産学会学術集会、自由集会「アジアにおける教育ネットワークづくり」(京都市)	第30回日本助産学会学術集会 自由集会「アジアにおける教育ネットワークづくり」の招聘演者として、世界の母子保健政策に関する動向として、過去に主に開発途上国をで実施されてきた小児死亡や妊産婦死亡への取り組み(イニシアチブや戦略等)とその評価、国連ミレニアム目標(MDGs)達成に向けた取り組みやその評価、また持続的な開発目標(SDGs)における母子保健分野の意義と、ラオス・カンボジア・ミャンマーを事例として東南アジア地域開発途上国における母子保健サービスや助産師養成の変遷について発表した。
(6) 看護人材の質の担保をめざした制度整備に関する研究	—	令和元年11月	第32回日本国際保健医療学会自由集会「東南アジアにおける看護の質の担保を目指した取り組みと相互協力支援について考える」(東京)	第32回日本国際保健医療学会 自由集会「東南アジアにおける看護の質の担保を目指した取り組みと相互協力支援について考える」を企画し、演者として、カンボジア・ミャンマー・ラオス・ベトナムにおける看護人材の質の担保をめざした制度整備状況に関する研究の一部として、各国の資格免許登録制度に関する法規整備やその実施に関する進捗や看護教育制度の変化に関して発表した。
(7) Midwifery for all, Reproductive health for all-Challenge for the future, 世界に発信しよう:日本の助産師の現在と未来	—	令和3年3月	第35回日本助産学会学術集会(オンライン開催) 交流集会2(オンライン開催)	第35回日本助産学会学術集会(オンライン開催)にて、日本助産学会国際員の企画として、交流集会2「Midwifery for all, Reproductive health for all-Challenge for the future, 世界に発信しよう:日本の助産師の現在と未来」としてライブ配信にて交流集会を実施した。 橋本麻由美、松崎政世、小黒道子、嶋澤恭子、古田真里枝
6. 国際学会発表	—			
1) 口演	—			
(1) Midwifery Continuing Education in Cambodia (カンボジアの助産師継続教育)	—	平成17年7月	27th Congress of the International Confederation of Midwives (第27回世界助産師連盟学術集会、ブリスベン)	関連するドキュメントレビューから得られたカンボジア王国の助産師の歴史的変遷と、ポルポト政権の影響を受けた母子保健サービスの状況、母子保健指標、医療従事者数や教育内容から、和平合意後における助産師の継続教育の重要性に関する研究結果を発表した。 共同演者: <u>Mayumi Hashimoto</u> , Ieng Nary, Ching Chan Tach
(2) Intrapartum care at a tertiary hospital in Cambodia (カンボジアの三次病院におけ分娩ケア)	—	平成23年6月	29th Congress of the International Confederation of Midwives (第29回世界助産師連盟学術集会、ダーバン)	カンボジア首都の三次医療施設における正常出産ケアに関して、後ろ向き横断研究デザインにより、既存の正常出産ケアの評価ツールを用いて評価した結果、約1ヶ月の177のローリスクの産婦に対して推奨される正常出産ケア全てを実施された症例はなく、家族の出産への立ち合いは禁止されており、科学的根拠に基づくケアの改善の必要性を示した。 共同演者: <u>Mayumi Hashimoto</u> , Sandin Kristin, Ching Chan Tach

<p>(3) A qualitative research: the experimental process of establishing Nursing and Midwifery Regulation in Lao P. D. R.</p>	—	平成25年5月	<p>25th Quadrennial Congress of the International Council of Nurses (第25回世界看護師協会学術集会、メルボルン)</p>	<p>ラオスの看護のリーダー達が看護助産規則を制定した過程をグラウンディトセオリアプローチを用いた質的研究によって経験的プロセスとして分析した。その結果、25の概念と5つのカテゴリーを抽出した。ラオスの看護のリーダー達が経験した看護助産規則の制定の過程は、【反復作業による疲労】を感じながらも、【国際レベルの看護への意識】や看護職としての【プロフェッショナルリズムの醸成】を促進し、【自己の成長感】は【制定された看護助産規則の運用への原動力】を生み出していたことが明らかになった。 共同演者: <u>Mayumi Hashimoto</u>, Kyoko Shimazawa, Masako Abe</p>
<p>(4) Formative assessment from the panel who developed critical thinking assessment tool using Delphi techniques</p>	—	令和4年4月	<p>25th East Asia Forum of Nursing Scholars (EAFONS) Conference (Virtual Conference) (第25回東アジア看護学研究者フォーラム)</p>	<p>ラオスにおいて、デルファイ法により学部看護学生のクリティカルシンキング評価ツールを開発したパネル(研究参加者)11名を対象に4件法リッカート尺度質問票とフォーカスグループインタビューにより形成評価を行った。形成評価の項目は、デルファイ法や開発した評価ツールの受容性(満足度)・需要・実用性とした。最も評価が高いのは受容性(平均:4.0)であり、最も評価が低いのは需要(平均:3.64)だった。質的分析では、デルファイ法による反復調査を通して、教員はクリティカルシンキング能力について深く考える機会を得た認識しており、高い満足度を得ていたことが明らかになった。また、開発した評価ツールを使用するためには、使い手となる教員への研修の必要性も示された。 共同演者: <u>Mayumi Hashimoto</u>, Shigeko Horiuchi, Sisoulath Anousone and Khamlunvilavong Dalasouk</p>
<p>2) ポスター (1) Establishing the legal framework for nursing and midwifery in Lao People's Democratic Republic (ラオス人民民主共和国における看護助産に関する法規制定)</p>	—	平成24年11月	<p>Second Global Symposium on Health Systems Research (第2回ヘルスシステムリサーチに関するグローバルシンポジウム、北京)</p>	<p>ドキュメントレビューとキーインタビューにより、ラオスにおける看護・助産分野の基礎教育制度と法規制定の変遷と課題について発表した。ラオスの看護教育は1960年から開始されたが、専門職として法規に定められたのは2006年制定のヘルスケア法による。2011年からは看護学士教育も開始され、専門職としての看護・助産に関する法規整備が進められているが、保健医療のみならず法治国家として法規全体の整備も進められており、看護行政官や外国人のアドバイザーはラオスの法規体系全体への理解が不可欠である。 共同演者: <u>Mayumi Hashimoto</u>, Phengdy Inthaphanith, Sengmany Khambounheuang, Yoichi Horikoshi, Noriko Fujita</p>

<p>(2) Developing National Competency for Licensed Nurses in Lao P. D. R (ラオスにおける資格看護師のコンピテンシー策定)</p>	—	平成26年1月	<p>Prince Mahidol Award International Conference (タイマヒドン王子記念賞会合、バンコク)</p>	<p>ドキュメントレビューとキーインタビューによりラオスにおける資格看護師のコンピテンシーの策定過程を振り返り、今後の課題を抽出した。ラオスの看護師のコンピテンシーは、ラオス保健省から任命されたラオスの看護の行政・臨床・教員におけるリーダーから構成されるワーキンググループによって策定され、9つのドメイン、36のコンピテンシー、76の行動指標をもつ。今後の課題は、策定されたコンピテンシーを修得するための看護基礎教育の強化である。 共同演者: <u>Mayumi Hashimoto</u>, Phengdy Inthaphanith, Ammaline Phongsavat, Masaki Aoki, Puangrat Boonyanurak</p>
<p>(3) Situation Analysis of Regulatory Framework for Professional Nursing in Low- Middle income countries Southeast Asia (東南アジア開発途上国におけるプロフェッショナルナースを目指した規制枠組みに関する現状分析)</p>	—	平成26年1月	<p>6th World Nursing and Healthcare Conference (第6回世界看護とヘルスケアカンファレンス、ロンドン)</p>	<p>カンボジア・ラオス・ベトナム・ミャンマーの4ヶ国を対象に看護職の規制枠組みに関して、国際看護師協会が提案する看護職の規制枠組みの機能に沿った4ヶ国の分析結果を発表した。4ヶ国とも2年未満の短期間の看護基礎教育制度は廃止され、学士レベルの看護教育への移行と、資格免許登録制度と免許更新に必要な法規整備等が過去10年間において急速に進められており、アセアン経済共同体による看護相互承認の影響が示唆される。一方、制定された法規の運用による免許制度やと免許更新の実施や看護サービスの向上への取り組みへの予算措置は各国とも課題である。</p>
<p>(4) Effective of the Guidelines for the Scope of Nursing Practice in Laos: A Qualitative Study (ラオスにおける看護業務範囲ガイドラインの効果: 質的研究)</p>	—	平成30年3月	<p>10th Asia Pacific Global Summit on Healthcare (第10回ヘルスケアに関するアジア太平洋サミット、シンガポール)</p>	<p>日本の政府開発援助の支援を受け制定されたラオスの保健省令「看護業務範囲指針」の効果についてラオスの三次医療施設5か所の看護部管理者13名に半構造的インタビュー調査を行い、内容分析を行った。4つのカテゴリーと9つのサブカテゴリーが抽出された。看護管理者は、「看護業務範囲指針」にある内容と実際の臨床とのギャップや「看護業務範囲指針」への不理解から【「看護業務範囲指針」の運用への困難】をもちながらも、「看護業務範囲指針」を運用することによる【専門職への自覚】、【専門職としての働き方への創造】や【医師との専門職としてのパートナーシップへの構築】を「看護業務範囲指針」の効果であると捉えていることが明らかになった。 共同演者: <u>Mayumi Hashimoto</u> and Miki Matsufuji</p>
<p>(5) Sharing birth experiences among women through movie viewings in Laos, Myanmar, and Japan (ラオス・ミャンマー・日本における動画視聴を通じた出産経験の共有)</p>	—	平成30年9月	<p>The International Confederation of Midwives (ICM) combined regional conference in Dubai (世界助産師連盟 地域合同カンファレンス、ドバイ)</p>	<p>日本・ミャンマー・ラオスの女性たちが出産体験や出産への想いを語る動画の視聴と交流会に参加した出産経験をもつ女性、助産師、助産学生の計125名者の発言記録の内容分析を行った。動画の視聴と交流会の参加者は、【出産経験を共有する楽しさ】【出産における世界的共通性の発見】【出産における各国の違い】【出産への期待】を得ており、母性看護・助産・国際看護あるいは国際協力分野における教育動画としての効果が示唆された。 共同演者: <u>M. Hashimoto</u>, M. Oguro, K. Shimazawa, Y. Watanabe, N. Arimori</p>

<p>(6) Midwifery for all, Reproductive health for all -Challenge for the future-</p>	<p>令和5年6月</p>	<p>33rd The International Confederation of Midwives (ICM) triennial Congress Bali, Indonesia (第33回 世界助産師連盟3年毎学術集会 バリ、インドネシア)</p>	<p>令和3年3月に開催された第35回日本助産学会にて、国際委員会主催による自由集会「Midwifery for all, Reproductive health for all-Challenge for the future, 世界に発信しよう：日本の助産師の現在と未来」にて得られた日本の助産師の活動を「女性に対する暴力」「性とセクシャリティ」「女性と家族中心のケア」のテーマ毎に集約した。日本の助産師は、保健医療施設内だけでなく、地域でも「女性と家族中心のケア」を提供していた。課題は、障害をもった生徒への「性とセクシャリティ」に関する指導や在留外国人を対象としたリプロダクティブヘルスに関する情報提供への困難さであることが参加した助産師から語られた。 共同演者： <u>M. Hashimoto</u>, M. Oguro, K. Shimazawa, M. Matsuzaki, H. Watanabe</p>
<p>7 国内学会発表</p>			
<p>1) 口演</p>			
<p>(1) 絵マニュアルを活用した健康教育の効果向上への取り組み</p>	<p>— 平成13年 9月</p>	<p>第10回 日本健康教育学術大会 (神戸)</p>	<p>JICAパキスタン母子保健プロジェクトの妊産婦死亡ならびに新生児死亡の削減を目指した活動として、パキスタンの女性は識字率が低いことを考慮し、農村部の女性への安全な妊娠出産と新生児ケアに関する女性への教育媒体に絵本と絵本を用いた指導のマニュアル (Pictrial Manual: 絵マニュアル) を開発した。加えて、農村部の女性への健康教育を行う女性保健員 (Lady Health Worker:LHW) を対象に、絵マニュアルを用いた健康教育を適切に行うための研修も開発し、実施した。研修に参加したLHWの安全な妊娠・出産ならびに新生児ケアに関する知識を研修前後において比較 (プレテストとポストテスト) した結果、研修後において知識の向上が有意にみられた。 共同演者：小山内泰代、長谷部幸子、<u>橋本麻由美</u>、堀越洋一</p>
<p>(2) パキスタン母子保健プロジェクトにおけるリファラルシステム構築の試み</p>	<p>— 平成13年10月</p>	<p>第16回 日本国際保健医療学会学術大会 (東京都)</p>	<p>JICAパキスタン母子保健プロジェクトにおけるパキスタン首都イスラマバードのリファラルシステム (母体搬送) 構築過程を、先行研究にて指摘されている妊産婦死亡を引き起こす3つの遅れ (3Delays) の視点から分析した。第1の遅れへの介入として女性ヘルスワーカーや伝統的産婆への研修実施、第2の遅れへの介入として開発したリファラルカードの有効性、第3の遅れへの介入として母子病院のリファラルルームの機能強化と医師や看護師への研修と整理でき、プロジェクト活動によるリファラルシステム構築は妊産婦死亡軽減への総合的アプローチであることが示された。 共同演者：<u>橋本麻由美</u>、小山内泰代、露木佳子、三好知明、堀越洋一、Mohsina Sultana</p>
<p>(3) カンボジアにおける助産婦教育の現状と課題</p>	<p>— 平成15年10月</p>	<p>第18回 日本国際保健医療学会学術大会 (日本熱帯医学学術集会と合同開催) (北九州)</p>	<p>公開されているカンボジア王国の助産師基礎教育に関するデータや資料をまとめ、抽出された助産師教育における現状と課題 (助産師基礎教育における教員の質や数の不足、教材の不足、不十分な教育環境、教育課程の不透明さ等) を発表した。 共同演者：<u>橋本麻由美</u>、垣本和宏</p>

(4) カンボジアにおける母子保健改善のための人材育成の取り組みと今後の課題	—	平成16年10月	第19回 日本国際保健医療学会学術大会 (東京都)	<p>カンボジアの保健政策上の優先課題でもある助産師再教育強化を目的に、JICA技術プロジェクトが実施してきた1997年～2003年までの助産師研修に関するドキュメントレビューと関係者へのインタビュー調査を行った。その結果、研修目標に変化はないが、地方視察等により地方の状況を把握しながら研修内容を修正させ、参加型教育手法をより多く取り入れ、研修評価にはチェックリストを導入するなど、より効果的でニーズに合った研修と変化していた。今後は、カンボジア人による継続的自立的な研修管理運営への強化が必要である。</p> <p>共同演者：橋本麻由美、小山内泰代、鈴木里美、森兼真理、藤田則子、垣本和宏、Chin Chan Tach, Eng Nari</p>
(5) カンボジア母子保健プロジェクトにおける国立母子保健センター研修部門の組織開発	—	平成17年10月	第20回 日本国際保健医療学会学術大会 (東京都)	<p>カンボジア母子保健センター研修部は、カンボジアの母子保健政策に関する研修を実施する部署として期待されていた一方、組織的な機能は脆弱であったため、JICA技術プロジェクトで研修部の組織開発と機能強化を試みた。その過程を振り返り、今後の組織開発への活用を活かすため、SWOT分析と「状況対応リーダーシップ」の理論を用いて2002年と2004年の研修部の状況を分析した。その結果、研修部の「弱み」は減少し「強み」が増加しており、研修部はまとまりがない状況から機能的に連結した状況へと変化していた。組織開発が成功した要因のひとつに研修部のグループレディネスの変化に応じた日本人専門家のリーダーシップスタイルの変化があることが示唆された。</p> <p>共同演者：橋本麻由美、小澤三枝子、堀越洋一、仲佐保</p>
(6) カンボジア国立母子保健センターにおける正常出産ケアの評価	—	平成22年3月	第25回日本国際保健医療学会東日本地方会 (東京都)	<p>カンボジア首都の三次医療施設における正常出産ケアに関して、先行研究にて開発された正常出産ケアの評価視点Bologna Scoreを用いて、121のローリスクの出産の診療録を調査した。パルトグラムの使用は78.5%、出産後30分以内のSkin to Skin Careの実施率は約86.0%だったが、仰臥位以外の出産体位はなかった。ローリスクにおける出産する女性の出産体位への選択と尊重という取り組みの必要性が挙げられた。</p> <p>共同演者：橋本麻由美、Ann-Kristin Sandin-Bojö、Koum Kanal、杉浦康夫</p>
(7) ラオス人民民主共和国における看護教育の歴史の変遷と課題	—	平成25年11月	第28回日本国際保健医療学会学術大会 (名護市)	<p>ドキュメントレビューからラオスの看護教育の歴史の変遷をまとめ、課題を抽出した。ラオスの看護・助産教育は1960年代に開始され、2010年以降は、アセアン加盟国専門職相互承認にむけて3年間以上の教育プログラムが次々に開設された。ラオスの看護と助産の教育の特徴のひとつは、看護と助産の合同教育プログラムであるが、国連ミレニアム開発目標達成を目指し、助産に特化した助産師教育が2009年より開始された。今後の課題は、多岐にわたる看護職養成コースの整理と看護教育の質の強化である。</p>

(8) ラオス保健省令「看護業務範囲ガイドライン」の実践に向けた取り組み	一	平成26年11月	第29回日本国際保健医療学会学術大会 (東京都)	<p>ラオス保健省は、省令「看護業務範囲ガイドライン」等を策定し、看護サービス向上を目指した取り組みに着手した。このため、省令「看護業務範囲ガイドライン」と看護業務の現状とのギャップを分析し、課題を探ることを目的に調査を行った。調査対象施設は、教育病院、県病院、群病院、保健センターから理論的サンプリングとアクセス性から抽出した18ヶ所とした。調査方法は、看護師、看護部長、病院長を対象に、構造的インタビュー、質問紙調査、観察（一部）とした。その結果、多くの看護師はガイドラインを正しく理解しておらず、看護アセスメントはほとんど記載されていなかった。約半数の病院長はガイドラインの存在を知らなかった。ガイドラインと実際の看護業務とのギャップは、保健センターにおいて最も大きく、次いで医師不在あるいは医師数が少ない病院に多いことが明らかになった。「看護業務範囲ガイドライン」は医師常駐の病院を前提にした規定となっており、地方の一次あるいは二次医療施設に勤務する看護師の状況との乖離があることから、現象に寄せたガイドラインの改定と専門職としての看護実践能力強化、医師との連携強化の必要性が示唆された。</p> <p>共同演者：橋本麻由美、青木雅基、大友優子</p>
(9) Educational values and challenges in assessing the competencies of nursing students in Laos (ラオスにおける看護学生の実践能力のアセスメントにおける教育的価値と課題)	一	令和2年12月	第40回日本看護科学学会学術集会/English session (東京都)	<p>ラオスの看護教育の質の向上への示唆を得るため、ラオス保健科学大学に所属する看護教員と教育実習施設である病院に所属する臨床指導者の計13名の研究参加者に対し（ラオス保健科学大学看護学部の教員の約10%）、半構造インタビューを用いた質的研究によってラオスの看護教員が学士看護学生の実践能力をアセスメント評価する際にかかえる教育的価値や課題を抽出した。研究に参加した教員は【学生中心の教育を行う】【学生の考える力を育む】【学生の臨床実践能力を育てる】【効果的な教授法への努力】に教育的価値をもち、【学生評価の質への懸念】【不十分な臨床実習】【多様な学生への教育的対応の困難】【教材不足による教育的制限】の課題を抱えていた。今後、教員が価値を置く【学生の考える力】を評価するために必要なアセスメントツールを開発し、教員が抱える【学生評価の質への懸念】を解決することが、看護学生の教育評価の標準化と実践能力を備えた看護教育へ寄与するといえる。</p> <p>共同演者： <u>Mayumi Hashimoto</u> and Shigeko Horiuch</p>

<p>2) ポスター</p> <p>(1) カンボジアにおけるヘルスセンター助産師によるTBAトレーニングの一考察</p>	—	平成16年10月	<p>第19回 日本国際保健医療学会学術大会 (東京都)</p>	<p>カンボジアでは、出産介助の多くは伝統的産婆 (Traditional Birth Attendants:TBA)である (約66%)。特に地方においては顕著であり、出産の多くは伝統的産婆の介助による。カンボジア母子保健センター研修部は、カンボジアの母子保健政策に関する研修を実施しており、ヘルスセンター勤務の助産師研修も実施している。研修の内容の一部として、TBAへの技術的指導と連携がある。関係者へのインタビューならびに研修後の現地視察により、ヘルスセンターの助産師がTBAへのトレーニングを実施することにより、助産師とTBAとのコミュニケーションが強化され、また、助産師からの研修を受けたTBAという点は女性たちからの信頼をさらに得ていることが示唆された。</p> <p>共同演者：櫻井幸枝、柿本和宏、<u>橋本麻由美</u>、Sotha Keth Ly, Kanal Koum</p>
<p>(2) 国際協力における日本の助産師の役割とその魅力</p>	—	平成17年3月	<p>第19回日本助産学術集会 (京都市)</p>	<p>パキスタンやカンボジアのJICA技術協力プロジェクトに関して灰色文献も含めてドキュメントレビューを行い、質的に抽出した国際協力分野における助産師に期待される役割や活動を発表した。国際協力における専門家の役割のひとつは、助産師が女性たちに寄り添いながら女性本来の力を引き出すことで安全性を高めてきたように、相手国のカウンターパートに寄り添いながら、カウンターパートが本来もっている能力を引き出すことで、自立的で発展的な活動へと導いたことを事例を通して述べた。</p>
<p>(3) 開発途上国における保健医療人材育成のための効果的なトレーニングプログラム開発への取り組み</p>	—	平成17年10月	<p>第20回 日本国際保健医療学会学術大会 (東京都)</p>	<p>国際協力において保健医療従事者の人材育成は広く行われ、活動の核となることも多い。途上国で実施されてきた人材育成の経験から、効果的なトレーニングを実現するための重要な視点を整理、統合し、実際にトレーニングを企画・実施・評価する際に現場で役に立つハンドブックを開発した。ハンドブックの内容は、トレーニングプログラムを相手国で実施していく際の必要事項として、①トレーニングの必要性とトレーニングプログラムの実施可能性の検討、②計画、③実施、④トレーニングプログラムの評価、⑤自立発展性への支援、⑥トレーニングプログラムの運営に関する専門家の姿勢役割の6つに整理し、活動が具体的にイメージできる「事例集」を加えた。</p> <p>共同演者：櫻井幸枝、木村久江、二階堂紀子、小西香子、山本佐枝子、<u>橋本麻由美</u>、相川典子、堀越洋一、本田五月、大野夏代</p>

<p>(4) カンボジア母子保健プロジェクトを通じてカウンターパートはどう変わったのかープロジェクト関係者の質的調査よりー</p>	<p>—</p>	<p>平成17年10月</p>	<p>第20回 日本国際保健医療学会学術大会 (東京都)</p>	<p>JICAカンボジア母子プロジェクト1995年より2005年の10年間、保健省・地方の人材育成を実施した。このプロジェクトを通じてカウンターパートはどう変わったのか、それに寄与した要因は何だったのかを分析し、今後の人材育成プロジェクトへの学びを明らかにするために日本人専門家と直接関わったカンボジア人49名に対し、半構造面接による質的調査を実施した。その結果、変化は、管理面・技術面での知識や技術の向上とそれに裏付けられたプロとしての自信や誇り、役職役割の変化と責任の明確化、チームワークの意識、役割や態度の変化に伴う視野の広がり、マネージャーとしての自信などであった。変化に影響を与えた要因として、日本人との間に一貫して継続した信頼関係が築かれたこと、小さなマネジメントサイクルを実施し続けたこと、その結果を成功体験や達成感として意識し自信につながったなどが挙げられた。 共同演者：藤田 則子, 橋本 麻由美, 明石 秀親, 佐藤 真理, 藤田 直子, 西田 美佐, 三砂 ちづる</p>
<p>(5) 国立国際医療センターにおける「継続ケア」の定義について</p>	<p>—</p>	<p>平成17年10月</p>	<p>第20回 日本国際保健医療学会学術大会 (東京都)</p>	<p>World Health Report 2005 は、母と子の健康に“Continuum of care”の確立が必要であると述べているが、日本語の「継続ケア」の明確な定義はない。このため、国立国際医療センター 国際医療協力局 母子保健グループは、これまで関わったプロジェクト（カンボジア、ホンジュラス、ラオス、パキスタン、マダガスカル等）や仏語圏アフリカ母子保健研修より、母子保健に関わる「継続ケア」に関する活動を抽出し、「継続ケアは、個々の地域住民が継続的に支えられているという安心感を持つことができる保健医療サービスを指す」と定義した。 共同演者：・ 杉浦 康夫, 明石 秀親, 松井 三明, 野田 信一郎, 露木 佳子, 加藤 紀子, 橋本 麻由美, 後藤 美穂, 小原 ひろみ, 小山内 泰代</p>
<p>(6) WHOの勧告と女性の満足度評価からみた正常出産ケアの検討（修士論文）</p>	<p>—</p>	<p>平成22年3月</p>	<p>第24回日本助産学術集会 (つくば市)</p>	<p>科学的根拠に基づく世界保健機関（WHO）の正常出産ケアに関する勧告を基軸に開発された「Quality assessment of midwifery care in relation to WHO's recommendations」を用いて、1年間の診療録から東京都内の国立病院における正常出産ケアの状況を調査した。科学的根拠に基づき「有効なこと」に区分されるケアの実施率は高く、安全重視の正常出産ケアが実施されていた一方、助産院や他国と比較して、「有効なこと」のうち、仰臥位以外の出産体位やSkin to Skin Careの実施率は低く、検討が必要だった（修士論文の一部）。 共同演者：橋本麻由美、佐々木和子</p>

(7) ラオス人民民主共和国における看護助産行政を視点とした看護助産人材開発の変遷と課題	—	平成22年9月	第25回 日本国際保健医療学会学術大会 (宗像市)	ドキュメントレビューとキーインタビューにより、ラオスの行政的整備を視点とした看護職の人材開発の変遷をまとめ、課題を発表した。ラオスの看護行政の機能は、病院サービスと教育の2つの局にまたがり、看護行政を統括する部署はなく、看護基礎教育と現任教育の管轄も保健省内の2つの局に分かれることから、保健省内の関連部局の連携が不可欠である。また、ラオスの看護教育は長期的政策がないままその時々々の政治的背景の中で実施されたため多様な教育背景をもつ看護職が存在し、ラオスの看護助産人材の課題は、その量（数）と質の両面である。制定された「看護助産規則」と3つのガイドラインは、ラオスの看護のリーダーがラオスの看護のあるべき姿を記したラオスの看護助産の根幹であり、開発パートナーはこれらの理解に基づく援助支援を行うことが重要である。 共同演者：橋本麻由美、堀越洋一
(8) ニュージーランドの助産師活動視察報告	—	平成26年3月	第28回日本助産学会学術集会 (長崎)	日本助産学会国際委員企画にて実施したニュージーランド視察概要と視察から得られた助産ケアの知見を報告した。ニュージーランドでは、Lead Maternity Careとして女性を中心にした助産ケアが提供されていた。「一人の女性に、一人の助産師を」のスローガンにて、助産師は施設に固定されず、女性が希望する出産場所にて出産介助を行っていた。 共同演者：加納尚美、毛利多恵子、嶋澤恭子、早瀬麻子、大石時子、五味麻実、橋本麻由美、小黒道子、石川紀子
(9) 東南アジア諸国連合(ASEAN)による職業資格の相互承認協定(MRA)の潮流とカンボジア・ラオス・ベトナムにおける看護人材リーダー育成の現状と課題	—	平成29年11月	第32回 日本国際保健医療学会学術大会（日本熱帯医学会・日本渡航医学会との合同大会） (東京都)	東南アジア諸国連合(ASEAN)による職業資格の相互承認協定(MRA)の潮流のなか、カンボジア・ラオス・ベトナムの看護に係る制度は促進され、日本はJICAの技術協力プロジェクトを中心に継続してきた。公開されているドキュメントレビューを行った結果、カンボジア・ラオス・ベトナムの看護においては、各国の状況に応じて資格制度整備を進めているものの、共通課題として、教員や臨床指導者の継続した能力強化や実習体制強化、資格制度を実施する機関（保健省やカウンシル）における看護人材の層の薄さが抽出された。 共同演者：藤田 則子、虎頭 恭子、橋本麻由美、五十嵐 恵、杉田 塩、橋本 千代子、勝間 靖

<p>(10) 助産師による避妊教育・相談に関する実態調査</p>	<p>—</p>	<p>令和4年3月</p>	<p>第36回日本助産学会学術集会 (オンライン開催)</p>	<p>助産師が行っている避妊教育や相談、カウンセリングの現状を明らかにすることを目的に、Web質問紙調査を行い、708名の助産師から回答を得た。避妊に関する個別相談の対象は、出産後入院中の女性が最も多く(55.8%)、実施場所は、病院・クリニック・助産所が74.1%と最も多かった。個別相談の内容は、避妊方法に関する一般的な情報提供が最も多かった(88.5%)。集団教育の対象は、出産後入院中の女性(39.1%)、中学生(37.8%)、高校生(34.7%)だった。実施場所は、学校・大学59.9%が多かった。集団教育の内容は、避妊に関する一般的な情報提供96.0%、避妊の必要性の説明93.1%、緊急避妊ピルの活用56.9%、人工妊娠中絶が女性の心身に及ぼす影響52.9%の順であった。個別相談・集団教育の促進因子は、助産師の知識、スキルの向上が最も多かった。阻害因子としては、パートナーの避妊に対する理解不足、学校での教育内容の制限があった。</p> <p>協働演者：山本真美、江藤宏美、小黒道子、松崎政代、橋本麻由美、嶋澤恭子、古田真里枝、渡邊浩子、片岡弥恵子</p>
<p>8. 国内研究会での発表 M-GTA(Modified Grounded Theory Approach修正版グラウンディッド・セオリー・アプローチ)研究会での発表</p>	<p>—</p>	<p>平成28年5月</p>	<p>第76回M-GTA研究会(東京)</p>	<p>修正版グラウンディッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)を用いたラオス人民民主共和国の看護のリーダー達が法規を制定過程において経験する専門職としての内的変化に関する研究に関して、第76回M-GTA研究会にて「ラオスの看護のリーダーが自国の看護や助産を法規として定めていく経験的プロセス」として発表した。</p> <p>発表内容と研究会での助言等は、第76回M-GTA研究会ニュースレターで報告した。</p>